

第49回鳥取県健康対策協議会理事会

- 日 時 平成30年7月19日（木） 午後3時10分～午後5時40分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 45人（役員38人、オブザーバー4人、事務局3人）
 オブザーバー：県健康医療局健康政策課（山本課長補佐、尾田課長補佐）
 鳥取県保健事業団（米本事務局長、富山健診事業部長）
 健対協事務局：谷口事務局長、岩垣課長、神戸係長

司会：岡田理事

規約第6条により、会長は鳥取県医師会長とし、副会長は鳥取大学医学部長及び鳥取県福祉保健部長をあてることとなっている。会長、副会長よりご挨拶を頂いた。

挨拶（要旨）

〈渡辺 憲会長（鳥取県医師会長）〉

去る6月16日に行われた第200回鳥取県医師会定例代議員会において、鳥取県医師会長に選出され、同時に本協議会会長に就任致しました。よろしく申し上げます。

本理事会には、私もこれまで24年間、県医師会理事、常任理事、そして副会長として参加させていただきました。

鳥取県健康対策協議会は、昭和46年に発足し、鳥取県、鳥取大学医学部、鳥取県医師会の三者が一体となって、県民の疾病予防、健康増進に寄与するために色々な事業を展開しており、数々の成果をあげてきました。本年をもって、47周年となります。

当初はがん登録、胃集検読影を中心とした7専門委員会でスタートしたが、時代の要請に応じて専門委員会の統合、増設を行い、現在13の専門委員会を設置して県民の健康保持増進、公衆衛生の普及徹底、健康意識の啓発などを行っています。

特に、がん検診においては、平成11年度より精密検査医療機関登録の登録条件の整理を行い、講習会等の出席義務化や更新のための点数制、医療装置の整備による質的向上を図る他、他県に先駆け平成12年9月より市町村が行う胃がん一次検診に内視鏡検査を導入しました。

鳥取県のデータが国の施策にも影響を及ぼし、胃がん検診ガイドラインにおいて、従来は推奨される検診はX線検査だけであったが、平成28年度より、内視鏡検査が追加されることとなりました。

一方、本県のがん年齢調整死亡率は、年々減少傾向にはあるものの、全国に比べ、悪い状況が続いており、早急かつ効果的にがん死亡率を減少させることが喫緊の課題となっています。がん死亡率を減少させるため、県においては、平成30年度～35年度に取り組む対策及び目標値等を定めた「第3次鳥取県がん対策推進計画」を策定されたところであります。

時代の変化に伴う様々な施策に柔軟に対応し、県民の健康保持増進に寄与していきたいと考えています。

本理事会において、多面的な角度でご議論を頂きながら、しっかりとした会運営を通して県民の健康増進に努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

〈廣岡保明副会長（鳥取大学医学部長）〉

先生方のご尽力で、この鳥取県健康対策協議会が非常に活用され、鳥取県健康増進に役立っておりますことを大変感謝いたしております。2週間前に「国際的に通用する医師を養成していますか。」という、医学教育分野別認証評価を受審しました。中村教授をリーダーとして受審しました。

その時に、この健対協は鳥取県、鳥取大学医学部、鳥取県医師会の三者が連携をとりながら健康対策に尽力しているが、そのことが学生教育に非常にいい影響を与えるという評価を頂きました。健対協は、全国的に見ても、珍しく、とても良い組織ですので、皆様のご尽力で、更に鳥取県民の健康増進に寄与できればと考えています。今後とも、よろしく願います。

〈藤井秀樹副会長（鳥取県福祉保健部長）〉

昨年の4月から鳥取県福祉保健部長に就任し、健対協の副会長も務めさせていただいております。

医師会の先生方、大学の先生方、この健対協の活動を通じ、また、様々な分野で、県民の健康維持、増進にご尽力いただいておりますことを、心より感謝申し上げます。

7月の初めには記録的な豪雨となり、近県の広島、岡山県においては甚大な被害となっております。その際にも、医師会からJMATの派遣、日赤の救護班の派遣等をお願いしました。県においては、総社市に継続的に保健師の派遣を行っています。思わぬ豪雨災害、雨がやんだと思ったら、大変な暑さで、全国的にも熱中症が頻発しております。県外では、高齢者の死亡等があります。様々な形で、健康を脅かす事案が頻発しております。

この健対協は、がん検診が中心ではありますが、それに加えて、特定健診、生活習慣病、公衆衛生活動、母子保健対策と、幅広く、県民の健康について取り組みをして頂いています。

様々な課題が次々と出ていますが、この健対協の基盤があって、医師会の先生方、大学の先生方、そして、行政と一緒に、先程申し上げたような災害も含めた対策がとれているのではないかと考えています。

先程、渡辺会長からもお話がありましたが、がん死亡率が依然として高い状態です。今年度は、協会けんぽとも協力して、鳥取県で多い胃がんについて、検診にピロリ菌検査の導入を行います。また、がん医療状況の見える化の、新しい取り組みを行うこととしております。

また、昨日は、国の方で、健康増進法の改正が成立しました。健康課長の正林さんは、鳥取大学医学部卒の方で、ご苦勞はあったと思いますが、色々なご意見もありますが、一歩前進したのだと思っております。がん対策においても、非常に重要なものですので、県としてもしっかりと取り組みをしていきたいと考えていますので、併せて、先生方のご協力をお願いして、私のご挨拶といたします。

理事の選任

規約7条にもとづき、別紙のとおり理事の選任が承認された。また、監事は理事会の同意を得て会長が委嘱することとなり、慣例により、医師会の監事を充てることとなり、承認された。任期は、平成32年3月31日までである。

理事42名に対し36名の出席があり、規約11条第4項により、過半数以上が出席のため、理事会の開催が成立。

議事進行：議長は渡辺会長

議事

1. 平成29年度事業報告

各専門委員会の活動状況について、各専門委員長より資料をもとに説明、報告があった。（各種検診の平成28年度実績、平成29年度実績見込み、平成30年度事業計画は別表のとおり）（別記1）

(1) がん登録対策専門委員会：尾崎委員長に代わって岡田理事が報告

厚生労働省がん登録研究班のがん罹患の標準集計方式に従い平成26年の罹患集計を行った結果、罹患総数5,222件で、人口10万対年齢調整罹患率（標準人口は60年日本人モデル人口）は、男526.4、女404.8であった。鳥取県における標準化罹患率は、男女は全部位、胃、肝臓が有意に高く、男女の悪性リンパ腫と女の卵巣が有意に低かった。

届出精度としてのDCN（罹患数のうち死亡情報で初めて登録された者の割合）は、平成26年（2014年）は6.0%で、昨年の5.5%から0.5ポイント増加したが、概ね減少傾向にあり、精度が保たれている。

平成29年がん登録届出件数8,304件で、前年に比べ4,258件増加であった。2016年1月より全国がん登録の届出が開始。2017年4月17日よりオンラインシステムの利用手続きが開始され、オンラインによる届出が可能となったが、登録データを提出される医療機関は少ないので、今後も、県内医療機関にオンラインシステム利用促進を図っていくこととなった。また、ワーキンググループ会議を開催して、がん登録データの利活用について引き続き検討を行った。

「鳥取県がん登録事業報告書（平成25年（2013年）集計）」作成。

日本がん登録協議会題26回学術集会参加（松山市）。

(2) 胃がん対策専門委員会：謝花委員長報告

平成28年度胃がん検診受診率は26.8%であった。そのうち、内視鏡検診実施割合は76.4%であり、年々増加している。X線検査の要精検率は8.6%で、前年度と同様に車検診に比べ施設検診は高く、特に中部が高い。内視鏡検診の組織実施率は3.9%で、年々減少している。X線検査における国のプロセス指標については、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の許容値はクリ

アしている。

確定胃がん158例で、がん発見率は0.31%であった。早期がん率は74.1%と高く、内視鏡検診においては77.9%であった。また、切除例のうち、内視鏡切除は38.3%を占めている。

平成29年度は、胃がん検診対象者数189,132人、受診者数51,812人、受診率は27.4%となる（平成30年3月末調べ）見込みである。

委員会での協議概要としては、胃がん対策としてのヘリコバクターピロリ菌検査及びペプシノゲン検査については、北栄町と伯耆町で取り組みが行われており、今後のデータ管理や導入効果等を引き続き検討協議していく。

胃内視鏡検査が対策型検診として推奨され、国の「がん検診指針」は、対象者50歳以上、受診間隔2年に1回と一部改正となったが、本県では、平成30年度も、引き続き現行の「鳥取県胃がん検診実施に係る手引き」に沿って実施する。

精密検査医療機関の登録基準においては、対策型胃内視鏡検診マニュアルに従い、臨床例は原則100症例以上（現行：50症例以上）に変更し、要綱を改正することになった。100例は、医師個人か医療機関かの疑問が提起され、それについては夏部会で検討することになっている。

第48回日本消化器がん検診学会中国四国地方会・中国四国地方胃集検の会が高松市において開催され、鳥取県からは1演題、シンポジウム2題およびミニシンポジウム1題と今までより多くの報告を行った。第49回は、鳥取市開催であり、事務局も同行し視察した。発表された。また、平成29年度従事者講習会及び症例研究会は西部で開催した。

(3) 子宮がん対策専門委員会：皆川委員長報告

平成28年度は受診率24.2%、要精検率0.71%、精検受診率83.3%。がん発見率0.03%、陽性反応適中度4.1%であった。受診率は前年度に比べ0.1ポイント増で、米子市、鳥取市が、単市事業でHPV併用検査を行っていることもあり、35～54

歳の受診率は50%以上で目標値をクリアしている。

子宮頸がん取り扱い規約第3版に準じたCIN分類に変更されたことから、「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の精密検査紹介状及び確定調査結果報告様式の改訂が承認され、平成30年度事業より適応することとなった。

鳥取県保健事業団及び中国労働衛生協会における検診の取り扱いについて協議を行った結果、以下のとおり「集団検診」扱いとすることで承認された。地域保健・健康増進事業報告の検診方式区分に準じた扱いとし、事前に市町村と実施期間や場所の協議・情報共有がされている場合は現在集団として扱っていることから、現状どおり事業場検診に合わせて市町村のがん検診を実施する場合等も、「集団検診」扱いとみなす。(乳がん検診についても、同様な協議が行われ、「集団検診」扱いとすることで承認されている。)

平成29年度従事者講習会及び症例研究会は中部で開催した。

(4) 肺がん対策専門委員会：中村委員長報告

平成28年度は受診者数54,679人、受診率28.9%、要精検率3.41%、精検受診率90.1%、がん発見率0.07%、陽性反応適中度2.0%であった。鳥取県は肺がん罹患率が高く、要精検率が高い中で多くの肺がんが発見され、精度管理も良好と考えられる。要精検率には東・中・西部で地域差があり、継続して精度管理には注意を払う必要がある。

追跡調査の結果、確定肺がんは50人(原発性46人、転移性4人)で、確定がん率は0.084%。肺がん疑いの者は28人残っており、今後も定期的にフォローは行っていく。

例年よりも早期の肺腺癌の割合が高かったが、手術症例は多くなかった。

昭和62年から平成28年までの29年間における発見肺がん1,313人で、近年の傾向として女性肺がん、腺癌の増加が著しい。

平成29年度は、肺がん検診対象者数189,132人、

受診者数55,897人、受診率は29.6%となる(平成30年3月末調べ)見込みである。

肺がん取り扱い規約が第8版に改定となり、病期分類が変更になった。これに伴い肺がん検診発見がん患者予後調査の様式変更が承認された。

従事者講習会及び症例検討会を中部で開催した。

(5) 乳がん対策専門委員会：山口委員長に代わって廣岡副会長が報告

平成28年度の受診者数は19,245人、16.7%で、前年度より0.8ポイント減少した。

要精検率6.46%、精検受診率94.2%、がん発見率0.33%、陽性反応適中度5.38%であった。

受診率は近年16~17%台で推移しており、大きな変動は認めていない。国の目標値との比較では、要精検率、精検受診率、検診発見がん率、陽性反応適中度では、いずれも達成できていた。鳥取市では平成28年度よりマンモグラフィ単独検診に移行していたが、がん発見率の低下は認めず、精度は保たれていた。

確定調査の結果、確定乳がん63例で、このうち非浸潤癌は6例であった。60代の患者数が最も多く、患者の平均年齢も高くなっている。早期癌は42例(66.7%)であり、早期癌患者の比率が前年度より低下した。

委員会での協議概要としては、県内の医療施設、検診施設における乳房超音波実施状況調査についての報告とともに、「乳がん検診手引き」を改正し、乳がん検診の一次検診結果報告書において、「判定不能(N-2:MMG不適)」と記入する欄を新たに設けた。その判定不能については、読影委員の中には、高濃度乳房(dense breast)による判定不能を意味していると誤解した委員もあった。実際には乳房の変形などで判定ができないというものであることより、判定不能となることはほとんど無いと推測される旨、読影委員に注意喚起した。

高濃度乳房のためがんが見つかりにくくなるこ

とがあるのは周知の事実だが、厚生労働省研究班より、高濃度乳房に対して、マンモグラフィ検査より超音波検査の方を勧めるのは、時期尚早であるという通知があり、今後も引き続き検討を行っていく。

従事者講習会及び症例検討会を中部で開催した。各地区でも症例検討会を開催した。

平成29年度は、対象者数115,469人、受診者数20,250人、受診率は17.5%となる（平成30年3月末調べ）見込みである。鳥取県は、平成29年度より全市町村でマンモグラフィ単独検診に移行した。

(6) 大腸がん対策専門委員会：岡田委員長報告

平成28年度は対象者数189,132人のうち、受診者数57,917人、受診率30.6%で、前年度に比べ1.1ポイント減であった。要精検率9.2%で、プロセス指標の目標値である7.0%を上回っている。精検受診率77.1%で、がん発見率0.31%、陽性反応適中度3.3%で、国の指標の許容値は上回っている。発見がん患者確定調査結果は、確定癌180例のうち早期癌率60.0%で、治療法としては外科手術10.6%、鏡視下手術45.6%、内視鏡治療42.8%であった。逐年検診発見進行癌は24例で、大半は前年度の便潜血結果は異常なしであった。問題のある症例については、各地区で症例検討を行っていただく。

全結腸内視鏡検査を行うことが困難な場合のS状結腸内視鏡検査と注腸造影検査併用による精密検査に対応するため、読影委員会は継続設置としている。平成29年度は読影会の実績はなかった。従事者講習会を東部で開催し、この他に各地区でも講習会等を開催した。

(7) 肝臓がん対策専門委員会：岸本委員長報告

①平成28年度は、健康増進事業における肝炎ウイルス検査の受診者数は6,292人で受診率は2.8%であった。受診者数におけるHBs抗原陽性率は1.4%、HCV抗体陽性率は0.3%であった。精検

受診率59.0%と他の検診に比べ低下であり、更なる受診勧奨が今後の課題である。精検の結果、肝臓がん確定は0人であった。県は平成30年度に新たに肝炎医療コーディネーターを養成する研修会を実施することとしているので、精検受診率向上につながることを期待する。

②平成7年度から平成28年度の22年間を集計すると、平成7～9年度の検診時において市町村から報告があった対象者数192,315人に対し、受診者総数は154,738人、推計受診率は80.5%であり、そのうちHBs抗原陽性者は3,459人（2.24%）、HCV抗体陽性者は3,706人（2.40%）で、全国平均より高い結果である。

③検診により発見されたウイルス陽性者に対しての定期検査からは、追跡調査により肝臓がん確定は、B型肝炎ウイルス陽性者が2人、C型肝炎ウイルス陽性者が8人であった。

④平成7年度から平成28年度の肝臓がん検診発見がん患者の追跡調査では、確定がんは30人であり、うち生存が確認されたのは4人（13.3%）であった。また、平成10年度から平成28年度の定期検査中に発見された確定がんは、159人であり、うち生存が確認されたのは40人（25.2%）で、10年以上の生存が確認されたのは4人であった。以上の調査結果については、鳥取県で開催される第49回日本消化器がん検診学会中国四国地方会で発表することとしている。

なお、調査票に死因が記載されていないので、調査個人票の死因の項目に肝臓がん、肝臓関連死、その他の疾病を入れることになった。

⑤従事者講習会及び症例研究会を中部で開催した。

⑥県は、平成30年度～35年度に取り組む対策及び目標値等を定めた「第2次鳥取県肝炎対策推進計画」を策定した。

⑦鳥取県肝臓がん検診精密医療機関登録基準における、「腹部超音波検査の臨床例が年間200例以上あること」についての取り扱いが協議され、来年度の夏部会において検討することになった。

た。

(8) 若年者心臓検診対策専門委員会：坂本委員長報告

①平成29年度心電図検診は20,602人が受診し、そのうち、正常範囲が20,062人、要精検者数540人で、要精検率は2.6%で、前年度と同様の結果であった。

②心臓精密検査結果

県教育委員会及び鳥取県健康対策協議会へ報告のあった集計では、定期健康診査受診者数61,259人のうち精密検査対象者数は1,382人（うち新規574人）で、精検受診率は83.8%で、年々減少傾向にある。精密検査の結果、要医療34人、要観察645人、管理不要258人、異常なし219人であった。

③委員会での協議概要としては、平成28年度の児童・生徒の心臓検診結果の報告、心電図検診成績報告から、精密検査対象者の受診率が86.2%で、昨年より2.9ポイント減少した。

精密検査受診率の低下については、『受診する時間がない』、『受験が終わった後に検査を受けたい』といった生徒・保護者の理由があるものの、そのほかに県教委の集計データが、1月末以降の受診者をカウントしていないこと等を疑問視し、改善を求めた。

また、平成29年度以降の実施体制について、心臓疾患調査票の改訂相談については、県立中央病院で集計するシステムの改修が必要となることから、今後も現状の様式で対応していただくこととしたこと、心臓精密検査に係る文書料については、医師が書いた文書の重要性を説明したうえで、各医療機関が自由に価格設定すべきものという考えから、現状のままとすることとした。

④心臓検診従事者講習会を中部で開催した。

⑤第50回若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会が愛知県医師会で主催のもと開催された。

(9) 母子保健対策専門委員会：大野委員長に代わって岡田理事が報告

①鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、平成28年の出生者数は4,436人で、合計特殊出生率は1.60（全国平均1.44）、前年より0.05ポイント減少した。乳児死亡は15人で、乳児突然死症候群による死亡が2例あり、平成19年に1例報告されて以来の報告であった。

②平成28年度妊娠届出数は4,386件で前年より208件減少した。そのうち分娩後の届出が4件であった。1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率はいずれも98%台と高率である。また、5歳児健診（発達相談）は4市で実施され、相談者数146人、要精検者は55人（37.7%）であった。健康診査は15町村で実施され、受診者数1,058人、要精検者は76人（7.2%）であった。

③平成28年度妊娠届時の喫煙率は2.9%で前年より若干増加した。同居家族の喫煙は40%台を推移している。

④平成28年度新生児聴覚検査は、16医療機関において実施され、実施率99.2%であった。精密検査の結果、両側難聴が9人、一側難聴が10人であった。

⑤本県の人口妊娠中絶は8年連続全国ワースト1位になっている。

⑥妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するための窓口となる「子育て世代包括支援センター（とっとり版ネウボラ）」は、平成30年度中には全ての市町村で設置される見込みである。妊産婦や乳児が産前産後から切れ目なく支援を受けることができる支援体制の構築を目指し、今年度は小委員会を2回開催した。母子の切れ目ない支援体制につき、来年度に向け、妊娠後のメンタルケア対策として、エンジンバラ産後うつ病質問票の実施を主に、生後2週～4週健診実施の検討、および5歳児健診の検証方法について継続協議する予定である。

⑦これまで、母子保健対策協議会が県附属機関であるために、委員委嘱にあたって長期在任や重

複選任の制限により、母子保健に知見の深い専門委員を委嘱することが困難になる等の不具合が生じていた。このような不具合を解消するために、現在の位置づけを見直し、鳥取県健康対策協議会に業務を一元化すべく、設置要綱の見直しを行った。なお、今回の見直しが従来の委託業務内容や役割等に変更を加えるものではないことを確認した。

(10) 疾病構造の地域特性対策専門委員会：瀬川委員長報告

平成29年度は以下について調査を行った。報告集は現在、印刷中である。

①「鳥取県の肝細胞癌サーベイランス率向上への取り組みと非B非C型肝細胞癌対策」

引き続き、鳥取県内8病院を対象として、平成28年度初発HCC診断の実態調査を行い、患者背景、成因、性状、診断経緯、治療法等を集計したところ、HCV関連HCCが近年減少傾向であるが、SVR後のHCCの出現は新たな動向であり、今後も留意を要する患者集団である。鳥取県内地域別のHCC成因分析では、西部でHCV関連HCCの減少が顕著であり、NBNCがHCCの主因となっているのが特徴的である。

NBNC HCC対策は、生活習慣病との関連が示唆されることから、肝臓と生活習慣病領域の専門家が協力して取り組まなければならない。

②「鳥取県の上部消化管がんの疫学に関する研究」

鳥取県のがん登録のデータを用いて胃がん、食道がん（女性の罹患数・死亡数が少ないので男性のみ）の地域別（東部、中部、西部）、性別、年齢階級別（5歳階級）の記述疫学的特徴を罹患率、死亡率について検討した。鳥取県の胃がん罹患率は、男女とも中高年以降に全国値よりも高くなり、その傾向は、東部、中部、西部の順に強いと言える。男性食道がんの罹患率をみると、2001-2003年では、東部、中部で全国値より高い年齢階級が散見される。2011-

2013年では、東部、西部の50歳代以降で高い罹患率が多く、中部ではその傾向は認められていない。鳥取県の上部消化管がんは、全国より罹患率が高く、より若い年齢で罹患し、死亡率が高くなる傾向があり、男性で顕著であるといえる。

③「小型肺腺癌に対する術前画像検査による悪性度評価に関する研究」

CT充実径5mm以下を基準にすれば、悪性度の予測はある程度可能であるが、AIS、MIA、lepidic-predominant以外の浸潤癌も13.5%（14/104例）と多く含まれ、再発症例も認められた。ここでさらに、早期SUVmax値1.0以下も参考にすることでAIS、MIA、lepidic-predominant以外の浸潤癌は7.3%（3/41例）と少なくなり、再発症例は認められず、より正確に悪性度を予測できる可能性が示唆された。

CT充実径だけではなくSUV値も参考にすることで腫瘍の悪性度をより正確に予測でき、増加傾向にある鳥取県の小型肺腺癌に対する最適な治療戦略の考案に有用と考えられた。

④「鳥取県におけるメタボリック症候群の現状と課題」

鳥取県のデータ推移（H20→H23→H26）は、健診受診率（33.5→38.4→44.6%）、保健指導率（7.4→14.4→25.9%）、メタボ該当率（11.8→13.7→13.5%）となり、良い方向になっている。立地の近い島根県・富山県と比べて、健診受診率が未だ50%に達していない課題はあるが、保健指導比率の著明な上昇ならびにメタボ該当率が第2期に13.7→13.5%とわずかに低下した点は評価できる。各保険者の取り組みの効果があらわれていると考えられる。

特に協会けんぽの取り組みがよくなっているが、市町村国保、医師国保については工夫が必要である。

⑤「根治的内視鏡治療が可能であった早期食道癌症例の死因に関するコホート研究」（平成29年度より新規研究）

2004年から2011年までの鳥取大学医学部附属病院で治療された全食道癌304例の検討結果によると、内視鏡治療をされた食道癌123病変は他臓器癌の合併や既往を54例（48.2%）に認め、頭頸部癌を21例に認め、胃癌を24例に認めた。他臓器癌合併有無で患者の臨床背景を比較すると有意にBMIが低く、多発食道癌頻度が高かった。一方、飲酒・喫煙歴、食道癌リスク点数には有意差を認めなかった。多変量解析にて、多発食道癌がリスク因子であった。今後、他院データも合わせた解析を行っていく。

⑥母子保健調査研究：小児慢性特定疾病申請からみた鳥取県の成長ホルモン治療の現況

鳥取県は3年間を平均してもGH分泌不全性低身長症新規登録数が全国に比較して少ない傾向にある。この原因として以下の可能性が考えられる。①本症は低身長のみでそれ以外の生活に支障を来す症状がないため見逃されている。②本県には充実した小児医療助成があるため、小児慢性特定疾病に登録しないで保険診療で加療されている。

①は患児の発見がうまくいっていないという問題があり、一方、②は小児慢性特定疾病に申請すると国庫から医療費の1/2が補填されるが、それがなされていないと、県の医療費に余分な負担がかかることとなる。いずれの場合も問題であり、今後登録数の変動を注意深く見守る必要がある。

神崎教授におかれては、永年、母子保健調査研究に携わっていただいたが、平成29年度をもって終了となる。

(11) 公衆衛生活動対策専門委員会：渡辺委員長報告

①健康教育事業

日本海新聞に「保健の窓」、「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q&A」を掲載。毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座を実施。

鳥取県の委託事業である「生活習慣病対策セ

ミナー」は年12回開催することになっているが、鳥取県健康会館で開催した鳥取県医師会公開健康講座のうち7回をこれにあて、さらに3地区においても3回ずつ同様のセミナーを実施した。

②地域保健対策

昨年度に引き続き、鳥取大学医学部消化器内科 松本和也先生を中心に「鳥取県における膵癌診療の実態調査」を行った。

2010年以降、鳥取大学消化器内科胆膵グループは、病学的エビデンスを取得し膵癌診療に臨む重要性を県内外に啓発してきたが、2015年～2017年度における鳥取県の膵癌患者に対して、同様の検討を行うことにより、鳥取県における膵癌診断の実態を明らかにし、どの程度適切な膵癌診療を実施する度合に変化があったかを検証し、どのような対策が予後およびQOL改善に有効かを検討することとした。

2018年3月31日現在、プロトコル作成、エクセルファイル修正中である。今後は、改定プロトコルを研究協力施設全体に送付、2018年10月に第2回会議を開催後、鳥取大学倫理委員会の承認取得後、2019年3月を締切りとしてデータ集積、2019年10月に報告会を開催する予定である。

③生活習慣病対策事業

各地区医師会においても、教育講演会、座談会を開催している。東部では東部医師会健康スポーツ講演会を行い、中部医師会では「住民健康フォーラム」を行い、西部では健康教育講演、一般公開健康講座等を開催している。また、鳥取県健康会館において、面談による健康相談を毎月第1木曜日は精神科、第2及び第4木曜日は内科、第3木曜日は整形外科が担当して行っており、46件の相談があった。

(12) 生活習慣病対策専門委員会：谷口委員長報告

平成28年度の県内の特定健診受診率は、現時点

では協会けんぽの値が不明であるが、最終的には昨年度の42%程度かそれ以上になる見込み。市町村国保組合では、日南町では、特定健診受診率向上に向けた取り組みが奏功し、平成27年度に続き、平成28年度において全市町村の中で最も受診率が増加した。保険者の間では、受診率が高い保険者と低い保険者の2極化の傾向は同様である。また、特定健診の未受診者の3割が医療機関通院中であり、かかりつけ医へ向けて特定健診とがん検診をあわせた受診勧奨リーフレットを作成し配布している。今後は未受診者だけでなく「未治療者（健診で要医療となっても放置している対象者）」を同定し、医療に導く対応策がより重要と考えられる。

また、保健指導対象者数や指導実績総計についても、協会けんぽのデータ統合が遅れたため、まだデータ化できていない。市町村国保組合では、あいかわらず動機づけ支援実施率は高いが、積極的支援実施率は低い傾向にあり、継続支援が続けられないケースが多いようである。

冬季における入浴などに関連したヒートショック予防対策については、健康政策課ホームページや県政だより、あんしんトリピーメールなどを通じて啓発を行っている。

第3次特定健診等実施計画の課題については、国の指針に従って、現行どおり空腹時血糖を優先することとなった。第3期として健診項目のなかで、血中脂質（non-HDLコレステロールの利用）、血糖値（随時血糖の利用）、心電図（血圧や不整脈の有無で医師が判断）、眼底検査（血圧または血糖で医師が判断）などの見直しが行われた。第3期の目標は、特定健診実施率70%、保健指導実施率45%が全国目標とされている。本県では、対象者数が多くかつ受診率の低いグループの保険者（協会けんぽ・市町村国保）には、継続した受診勧奨と指導率向上が重要である。

従来から特定健診従事者講習会への参加者が少なく、平成27年度に、受診率向上には一般市民向けの講演会企画やポスター作成のほうが無効では

ないかなどの提案があり、平成28年度の特定健診従事者講習会は実施しなかった。平成29年度も同じく特定健診従事者講習会はおこなわず、一般市民ならびに特定健診従事者への啓発を中心に事業を実施した。

(13) 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会：藤井委員長報告

年1回委員会を開催。委員会の概要は、地域医療の充実に向けての医師確保策、県内の医師需給状況、地域枠学生及び医師の状況のほか、健康医療介護関係の計画のうち、鳥取県保健医療計画及び第7期鳥取県介護保険事業支援計画について説明いただき意見交換をおこなった。

(14) 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会：魚谷部会長に代わって渡辺会長報告（別記2）

平成29年度の総合部会は平成29年9月14日、平成30年3月8日の2回開催した。

この会では各部会長、専門委員長及びオブザーバーとして各部会の保健師が出席し、特定健診、がん検診、がん登録事業等について、鳥取県健康政策課の資料説明にもとづいて各部会を横断的に問題点について討議を行った。報告内容は別添資料のとおり。

その他、以下の質問や意見交換があった。

Q1. 中村理事より、奨学金制度の特別養成枠者は、特定診療科（内科、小児科、産婦人科、精神科、救急）での勤務を義務付けとなっているが、研修が進み、進路を決める時に特定診療科が大きなしばりになって、奨学金返還したいという学生が出てくる。また、留年者もいる。現在の県内の診療科の状況を鑑みながら、現状を精査していただきたいという話があった。

A. 藤井副会長より、今の意見を踏まえて、今後検討していきたい。県としては、奨学金貸与者は卒後、県職員として医療機関に勤務し

ていただくことが条件とし、中山間地の医療を確保することを目的としている。診療科の制限は難しいところであるが、それをしないと中山間地の医療が確保できない状況が続いているという現状があるので、ご理解を頂きたいとのことだった。

Q 2. 渡辺会長より、奨学金貸与学生の進路の相談等は、どのように行われているのかという質問があった。

A. 医療政策課長の萬井理事より、課の担当者が出向いて、進路等について個別に話を聞いたり、相談に乗ったりして、学生の不安解消に努めているという話があった。また、廣岡副会長からは、鳥取大学医学部においても、福本宗嗣特命教授が個別にきめ細やかな指導を行っているという話があった。

Q 3. 米川理事より、県内の2町で胃がん対策としてのヘリコバクターピロリ菌検査及びペプシノゲン検査を導入しているが、行政として全県的に広げる計画はないのかという質問があった。

A. 藤井副会長より、この件については、「胃がん部会及び胃がん対策専門委員会」、小委員会において、検討して頂いているが、現段階では、導入という結論に至っていない。

胃がん罹患、死亡率が高いということから、県は平成30年度より職域検診におけるピロリ菌検査導入を新たに取り組むこととなったという話があった。

Q 4. 米川理事より、東京都では飲食店での禁煙について条例で定められたところがあるが、鳥取県においても、例えば、飲食店での全面禁煙など独自の条例を作成するという計画はないのでしょうかという質問があった。

A. 藤井副会長より、国の健康増進法が改正され、鳥取県としては、それに沿って実行する

だけでも大きな作業であると考えている。今すぐに鳥取県独自の条例を作成することは計画していない。利用者の方から禁煙が望ましいという意見が広がっていかないと、条例を作って規制をしても、実行につなげていくのは難しいと思われる。医師会の先生方のチャンネルを通して、利用者、関係者、県民の方の理解が得られるような啓発を行ってきたい。

渡辺会長からは、昨年、松田理事からは医師会の方にご意見を頂き、県の担当者とも打合せをしたが、国の健康増進法改正の経過の様子見ということで、現在、大きな活動は行っていない。医師会としても、今後、議論を重ね、健対協の関連の委員会でも意見を伺いながら、行政とも意見交換をしていきたいという話があった。

2. 平成29年度決算書について

岩垣課長が説明した（別記3、4）。

県支出金、鳥取県保健事業団支出金、市町村等委託金、その他委託金については、事業の増減によりそれぞれ補正を行った。よって、収入合計額68,114,989円に対し、支出合計額は64,319,001円、収支差引額は3,795,988円となり、平成30年度に繰り越した。

3. 平成29年度表彰基金決算書、特別事業積立金について

岩垣課長が説明した（別記5、6）。

「表彰基金」は、昭和58年9月、健対協が保健文化賞を受賞した時の副賞の賞金を基金として、それ以降、毎年の鳥取県健康対策協議会会長表彰等で支出を行っている。本年3月末現在の基金総額は215,863円である。

「特別事業積立金」は、定期預金積立金4,045,196円。また、普通預金1,742,700円は平成30年度へ繰り越した。

4. 監査報告

新田監事より、6月16日監査した結果について適正であった旨の報告があった（別記7）。

平成29年度決算書、平成29年度表彰基金決算書及び特別事業積立金について、一括承認した。

5. 専門委員会の構成及び専門委員会委員長及び委員の委嘱、鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会等委員の委嘱について（別記8、9、10、11、12、13、14、15）

岡田理事より、「専門委員会の構成（別記8）」、「健対協各種専門委員会委員名簿（別記9）」、「鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会並びに各部会委員名簿（別記10～12）」、「鳥取県母子保健対策協議会委員名簿（別記13）」について説明された。

また、県は、「鳥取県母子保健対策協議会設置要綱」の一部を平成30年6月1日改正し、平成30年度より、「健対協」会長が部会委員の委嘱も行うこととなった。

その他、「鳥取県がん登録あり方検討ワーキンググループ委員名簿（別記14）」、「母子保健対策小委員会委員名簿（別記15）」、「母子保健対策小委員会（母子保健に係る切れ目ない支援体制の構築に向けた検討委員会）委員名簿（別記16）」についても、併せて説明され、承認された。任期は、平成32年3月31日まで。

6. 平成30年度事業計画（案）について

各専門委員長より本年度の事業計画について、それぞれ説明され了承された（別記17）。

（1）がん登録対策専門委員会：尾崎委員長に代わって岡田理事が説明

平成27年標準集計。罹患集計の結果は、医師会報、事業報告、ホームページとして公表する。全国がん登録届出オンラインシステムによる届出が可能となったことをふまえ、登録精度向上と届出

情報入力のお考え方の統一性を図ることを目的に実務者を対象とした研修会を開催する。

平成30年度鳥取県がん登録報告書の印刷。

日本がん登録協議会第27回学術集会参加。

（2）胃がん対策専門委員会：謝花委員長に代わって岡田理事が説明

平成30年度は受診者数約53,142人で、受診率28.1%の予定である。

胃がん対策としてのピロリ菌検査・ペプシノゲン検査の検討、国の「がん検診指針」改正に伴う本県の胃がん検診実施に係る手引きを見直し、変更点等について引き続き検討を行い、平成31年度以降の方針を決める予定である。従事者講習会及び症例研究会を中部で開催予定である。

第49回日本消化器がん検診学会中国四国地方会を平成30年12月8日（土）、9日（日）、鳥取県健康会館で開催する。

（3）子宮がん対策専門委員会：皆川委員長説明 妊婦における液化化検体法実施後の情報収集。

「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の精密検査紹介状及び確定調査結果報告様式の改訂後の運用の検証を行う。

子宮がん検診従事者講習会と症例検討会を東部で開催予定である。

（4）肺がん対策専門委員会：杉本委員長説明

平成30年度の受診者数は約57,678人、受診率は30.5%を予定している。

重点計画としては、受診率の向上と精度管理を引き続き、徹底していく。特に医療機関検診の要精検率の適正化を図る。地域格差を是正し、精度管理を向上させる。

また、肺がん取り扱い規約の第8版用改定された予後調査票に対応する。

従事者講習会及び症例検討会を東部で開催予定。

(5) 乳がん対策専門委員会：山口委員長に代わって廣岡副会長が説明

平成29年度よりマンモグラフィ単独検診に移行された。視触診の廃止に伴い、マンモグラフィ撮影技師のコメント欄を加えた一次検診、精密検査報告書を使用しており、平成29年度の結果を踏まえて、改良していく予定である。また、マンモグラフィで癌が発見されにくい高濃度乳房（デンスブレスト）の扱いに関して引き続き協議していく。

マンモグラフィ読影資格取得に引き続き、県の協力をいただいて医師確保を進めていく。

従事者講習会及び全県症例検討会を西部で開催予定。また、各地区症例検討会も開催予定。

(6) 大腸がん対策専門委員会：濱本委員長説明

平成20年度以降上昇傾向の続いていた受診率が平成28年度は前年比減少となった。平成29年度以降の推移も注意深く確認する。受診率、精検受診率のさらなる改善に努める。

「検診発見大腸がん患者の確定調査」については、組織診断が判明する前に「がん疑い」として報告票を提出している症例が少なからずあり、組織診断が確定してからの報告を引き続きお願いしていく。部位、深達度等の記入漏れは依然多く、従事者講習会などを通じて周知徹底を図る。

逐年検診発見進行癌症例の他、留意すべき症例については症例検討会において検討を行う。

現在、測定法、試薬メーカー、カットオフ値については統一していないが、引き続き各施設の状況について把握に努めたい。施設内で便潜血検査を行っている医療機関は、県医師会臨床検査精度管理委員会の精度管理調査への積極的な参加をすすめていきたい。

また、従事者講習会及び症例研究会も中部で開催予定。

(7) 肝臓がん対策専門委員会：岸本委員長説明

平成30年度は国庫事業の肝炎ウイルス検査（18

市町村実施）6,871人、市町村単独事業（6町実施）940人の予定である。

検診・検査により発見されたB型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルス陽性者に対し、精密医療機関等を通じ年2回以上受診するよう受診勧奨を行う。また、肝炎ウイルス検査の精密受診率が約60%で推移しているため、精検受診の啓発工夫対策（肝炎医療コーディネーターを育成するための研修会の実施）をとり、かつ精密検査登録医療機関からの精検紹介状を各市町村へ必ず報告して頂くように要請する。

また、NBNC型肝臓がん対策についても同委員会で協議を開始していく。

鳥取県肝臓がん精密検査医療機関の更新の際の腹部超音波必要件数の変更については、平成30年度夏部会において結論を出す予定である。

従事者講習会及び症例研究会を西部で開催予定。

(8) 若年者心臓検診対策専門委員会：坂本委員長説明

平成29年度心臓疾患精密検査結果および心電図検診結果の報告と、平成30年度以降の心臓検診実施体制等について検討。

心臓検診従事者講習会を学校医研修会と同日に中部で開催する予定。

第51回若年者心疾患・生活習慣病対策協議会が、平成31年1月27日、大阪府医師会館で開催されるので参加する。

(9) 母子保健対策専門委員会：大野委員長に代わって岡田理事が説明

母子保健に関するデータの効果的・効率的な集計・評価・分析のあり方を検討する。

産前産後を含めた母子保健に係る鳥取県版の「切れ目ない支援体制」の構築に向け、産婦健康診査、乳児2週間・1か月健康診査、産後2週目と4週目のエジンバラ産後うつ病自己評価票の実施等をはじめ、小委員会で子育て支援体制構築の

ために行うべきことを検討していく。

鳥取県は5歳児健診を先駆的に行ってきたが、この健診がどれだけ有効なのかこれまでのところ検証されていない。5歳児健診マニュアルの精度、健診項目の検証および事後フォローのあり方について、小委員会を開催して検討していく。また、5歳児健診に関する研修会を行う。

妊婦健診でB型肝炎キャリアと診断された妊婦について、出産子育てを機に市町村および医療機関等との連携による支援とフォローアップ体制を構築する。

(10) 疾病構造の地域特性対策専門委員会：瀬川 委員長説明

①「鳥取県から進行肝細胞癌を撲滅するための取り組み」

引き続き、鳥取県内の拠点8病院において平成29年度に診療した初発HCCの実態調査を行う。また、NBNC HCCの早期診断を目指して、糖尿病患者を多く診療している内分泌内科医師と連携したHCC早期診断にも取り組みたいと考えている。

②「鳥取県の年齢調整死亡率が高いがんに関する生態学的研究」

鳥取県は、75歳未満、がんの部位別年齢調整死亡率が高い。特に胃がん、肝臓がん、肺がん等が高いので、それらを中心に検討する。

③「鳥取県における女性肺がんの動向と臨床病理学的特徴」

鳥取県の女性肺がんは75歳未満年齢調整死亡率7.80で、全国ワースト5位となっており、その対策は急務となっている。当科で手術を施行した女性肺がんの動向と臨床病理学的特徴を後方視的に解析して、鳥取県のがん対策でかかえている問題点にアプローチする。

④「鳥取県の生活習慣病の特性分析」

心血管リスクとなる高血圧、脂質異常、糖尿病の3大疾患および慢性腎臓病（CKD）にシフトして、①保険者別の特性 ②年代別の特性

③地域別の特性 ④治療の導入率 ⑤治療後の管理レベルなどの基礎データを整理して、どの疾患がどのような職種や地域に集積しているのかを明らかとする。

⑤「根治的内視鏡治療が可能であった早期食道癌の死因に関するコホート研究」

鳥取県内の東部、中部、西部の基幹病院で過去に内視鏡治療で根治できた早期食道癌症例の予後調査を引き続き行っていく。

⑥母子保健調査研究

今年度より、鳥取大学医学部脳神経小児科前垣教授にお願いして、「鳥取県における発達障がい児童の実態と関連要因に関する研究」を行っていただく。

普通学級に在籍する児童の6.5%が発達障がい特性を有しているという文部科学省の調査結果がある。発達障がい児の背景疾患や家庭環境要因（特に虐待や貧困、養育能力）、学校環境要因を明らかにする。

(11) 公衆衛生活動対策専門委員会：岡田委員長 説明

日本海新聞に「保健の窓」、「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q&A」掲載続行予定。健康相談も継続実施。

毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座を継続実施。なお、鳥取県の委託事業である「生活習慣病対策セミナー」については平成29年度も継続して行い、鳥取県医師会公開健康講座のうち7回を生活習慣病セミナーにあて、3地区においても3回ずつ同様のセミナーを実施して頂く予定。

各地区の健康教育活動も継続実施。

地域保健対策は、引き続き、「鳥取県における膀胱癌診療の実態調査」を行う。どのような対策が鳥取県の膀胱癌患者の予後及びQOL改善にとって有効かを具体的に検討する。

(12) 生活習慣病対策専門委員会：谷口委員長に代わって岡田理事が説明
委員会の開催2回。

平成29年度の特健康診査、特定保健指導の実施状況の把握と問題点について検討を行う。

平成30年度以降の第3期特定健診・保健指導の運用見直しの内容として、特定健診項目に関する変更事項（脂質、血糖値、血清クレアチニン値、心電図検査、眼底検査）、特定保健指導の実施方法の変更（初回面接と実績評価の同一期間要件の廃止など）、全保険者の実施率を平成29年度から公表することなどについて、保険者、従事者、対象者について周知を徹底する。

従事者講習会については、平成29年度の議論をふまえ、必要性の是非について議論を続ける。

(13) 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会：藤井委員長説明

鳥取県が鳥取大学ほかに設定している地域枠等の学生が次々と医療現場での勤務を始めてきており、これら奨学金の貸与を受けた医師を含めて、県内に定着する医師のキャリア形成を支援して、鳥取県の地域医療の充実がはかれるよう、研修・育成体制について引き続き意見交換を行う。また、国の医師確保に向けた医療法及び医師法の一部改正の動きについて情報共有し、本県への影響などについて意見交換していく。

平成30年度から健康、医療、介護などにかかわる新しい鳥取県の計画がスタートしたところだが、特に地域包括ケアや在宅医療の現状について情報共有するとともに、今後の進め方について意見交換していく。

この他に、医療情報についての連携の取り組みが様々あり、おしどりネット等についても、この委員会で情報交換してはという意見もあるので、必要に応じて行っていきたい。

7. 平成30年度予算（案）について

岩垣課長より説明があり、承認された（別記18、19）。

健対協予算は前年度と同様に県支出金、鳥取県保健事業団支出金、市町村等委託金、その他委託金、県医師会補助金、繰越金を含む諸収入である。平成30年度予算総額は74,565千円で、前年度より1,570千円増額予算である。

8. 平成30年度鳥取県健康対策協議会長表彰について

多年に亘り、健対協事業に貢献された岡本幹三先生、松木 勉先生を平成30年度鳥取県健康対策協議会会長被表彰者と決定した（別記20）。

理事会に引き続き、ホテルニューオータニ鳥取にて表彰式と懇親会を行った。

平成30年度鳥取県健康対策協議会役員名簿

(任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日)

(敬称略／順不同)

会 長	渡辺 憲 (県 医 師 会 長) ^{*1}	理 事	辻田 哲朗 (県 医 師 会 常 任 理 事)
副会長	廣岡 保明 (鳥取大学医学部長)	〃	太田 匡彦 (県 医 師 会 理 事)
〃	藤井 秀樹 (県福祉保健部長兼健康医療局長)	〃	秋藤 洋一 (〃)
理 事	中林 宏敬 (県病院局病院事業管理者)	〃	松田 隆子 (〃) ^{*1}
〃	木本 美喜 (県福祉保健部子育て王国推進局長)	〃	岡田 隆好 (〃) ^{*1}
〃	植木 芳美 (県健康医療局健康政策課長)	〃	木村秀一朗 (〃) ^{*1}
〃	萬井 実 (県健康医療局医療政策課長)	〃	原田 省 (鳥取大学医学部附属病院長)
〃	金涌 文男 (県健康医療局医療・保険課長)	〃	山本 一博 (鳥取大学医学部教授) ^{*4}
〃	高橋 浩毅 (県健康医療局健康政策課が ん・生活習慣病対策室長)	〃	中村 廣繁 (〃)
〃	池口 正英 (県立中央病院長) ^{*4}	〃	谷口 晋一 (〃)
〃	皆川 幸久 (県立厚生病院長)	〃	尾崎 米厚 (〃)
〃	吉田 良平 (県保健所長会々長)	〃	磯本 一 (〃)
〃	若林 健二 (県衛生環境研究所長) ^{*2}	〃	村脇 義和 (済生会境港総合病院長)
〃	松浦 喜房 (東 部 医 師 会 長)	〃	大野 耕策 (山陰労災病院長)
〃	松田 隆 (中 部 医 師 会 長)	〃	杉本 勇二 (県立中央病院副院長)
〃	根津 勝 (西 部 医 師 会 長) ^{*3}	〃	濱本 哲郎 (博愛病院副院長)
〃	清水 正人 (県 医 師 会 副 会 長)	〃	岸本 幸廣 (山陰労災病院院長特別補佐)
〃	米川 正夫 (〃)	〃	謝花 典子 (山陰労災病院顧問)
〃	明穂 政裕 (県 医 師 会 常 任 理 事)	〃	山口 由美 (鳥取赤十字病院部長)
〃	岡田 克夫 (〃)	〃	坂本 雅彦 (垣 田 病 院 長)
〃	瀬川 謙一 (〃)	監 事	新田 辰雄 (県 医 師 会 監 事)
〃	小林 哲 (〃)	〃	三上 真顯 (〃) ^{*1}

※1 平成30年6月16日付けで就任

※2 平成30年6月22日付けで就任

※3 平成30年6月25日付けで就任

※4 県医師会理事

平成29年度鳥取県健康対策協議会事業報告

()の数字は平成29年度決算額

(単位:円)

1. がん登録対策専門委員会【委員長:尾崎米厚(鳥大医社会医学講座環境予防医学教授)】

事業内容	摘要
1. 平成26年がん罹患・受療状況標準集計 2. 登録精度の向上のための廻り調査、各種検診発見がんからの登録 3. 「全国がん登録データベースシステム」運用 ・H29.4.17よりオンラインシステム利用手続き開始 4. 「鳥取県がん登録あり方検討ワーキンググループ」検討会 (5,947,391)	1. 日本がん登録全国協議会学術集会参加(松山市) 2. 「鳥取県がん登録事業報告書(平成25年集計)」作成

2. 胃がん対策専門委員会【委員長:謝花典子(山陰労災病院消化器内科顧問)】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 胃がん検診フィルムの読影と胃がん検診発見胃がん患者の確定調査 3. 胃がん検診精密検査医療機関登録 4. 胃がん一次検診における内視鏡検査の精度管理 5. 車検診におけるデジタル化に伴う読影 6. 胃がん対策としてのピロリ菌検査・ペプシノゲン検査の検討 (4,705,855)	1. 各地区読影委員会設置 2. 従事者講習会及び症例研究会(西部) 3. 国のがん検診指針改正に伴う「鳥取県胃がん検診実施に係る手引き」の検討 4. 胃がん検診精密検査医療機関の登録基準の変更 5. 日本消化器がん検診学会中国四国地方会参加(高松市)

3. 子宮がん対策専門委員会【委員長:皆川幸久(鳥取県立厚生病院長)】

事業内容	摘要
1. 集団(車検診)検診実施状況の評価、検討 2. 子宮がん検診一次検査医療機関登録 3. 子宮がん検診精密検査医療機関登録 4. 検診発見がん患者の確定調査 5. 若年者の受診率向上対策 6. 妊婦における液状化検体法の適応と実施法の情報収集 7. 地域保健・健康増進事業報告及び精度管理結果把握に関するチェックリストの変更に関する監査・指導 (999,108)	1. 従事者講習会及び症例検討会(2回開催:西部、中部) 2. 子宮がん検診細胞診委員会設置

4. 肺がん対策専門委員会【委員長：中村廣繁（鳥大医器官制御外科学講座胸部外科学教授）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 精密検査による肺がん確定診断の調査 3. 肺がん検診精密検査医療機関登録 4. 肺がん医療機関検診実施 5. デジタル化に伴う読影 6. 肺がん検診細胞診検査の精度管理向上対策 (17,924,170)	1. 従事者講習会及び症例研究会（中部） 2. 肺がん検診読影委員会及び細胞診委員会設置 3. 肺がん個別検診読影委員会設置

5. 乳がん対策専門委員会【委員長：山口由美（鳥取赤十字病院第三外科部長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録 3. 乳がん検診精密検査医療機関登録 4. 検診発見乳がん患者の確定調査 5. マンモグラフィ読影医師資格更新費用助成 6. 平成29年度より全市町村でマンモグラフィ単独検診の実施 (14,973,290)	1. 従事者講習会及び症例検討会（中部） 2. 各地区症例検討会 3. 鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会設置 4. 「鳥取県乳がん検診実施に係る手引き」の一部改正（平成29年度より適用） 5. 乳がん検診における超音波検査実施状況調査

6. 大腸がん対策専門委員会【委員長：岡田克夫（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 検診発見大腸がん患者の確定調査 3. 大腸がん検診精密検査医療機関登録 (342,811)	1. 従事者講習会及び症例研究会（東部） 2. 大腸がん注腸読影委員会設置 3. 大腸がん検診読影講習会 4. 大腸がん注腸読影指導会

7. 肝臓がん対策専門委員会【委員長：岸本幸廣（山陰労災病院院長特別補佐）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 肝臓がん検診精密検査医療機関登録 3. 検診発見肝臓がん患者の確定調査 (434,628)	1. 従事者講習会及び症例研究会（中部）

8. 若年者心臓検診対策専門委員会【委員長：坂本雅彦（垣田病院長）】

事業内容	摘要
1. 乳幼児・児童生徒の心臓疾患対策 2. 心電図判読 (3,849,335)	1. 各地区判読委員会設置 2. 心臓検診従事者講習会（中部） 3. 若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会参加（名古屋市）

9. 母子保健対策専門委員会【委員長：大野耕策（山陰労災病院長）】

事業内容	摘要
1. 母子保健事業の評価 2. 新生児マス・スクリーニングについて 3. 乳幼児健康診査について 4. 母子保健に係る「切れ目のない支援体制」の構築の検討 (336,316)	1. 母子保健対策小委員会開催 ①5歳児健診マニュアルの精度、健診項目の検証及び事後フォローのあり方について検討 ②切れ目のない支援体制構築へ向けた検討

10. 疾病構造の地域特性対策専門委員会【委員長：瀬川謙一（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 鳥取県の肝細胞癌サーベイランス率向上への取り組みと非B型非C型肝炎細胞癌対策に関する研究等（5項目） 2. 母子保健調査研究 (2,975,670)	1. 「疾病構造の地域特性対策専門委員会報告（第31集）」発行

11. 公衆衛生活動対策専門委員会【委員長：渡辺 憲（県医師会副会長）】

事業内容	摘要
1. 健康教育対策 2. 地域保健対策 3. 生活習慣病対策 (2,096,282)	1. 公開健康講座、生活習慣病対策セミナー（とっとり県民カレッジ連携講座） 2. 「鳥取県における膀胱診療の実態調査」

12. 生活習慣病対策専門委員会【委員長：谷口晋一（鳥大医地域医療学講座教授）】

事業内容	摘要
1. 特定健診・特定保健指導実施状況の評価、検討 2. 慢性腎臓病対策事業の検討 (342,088)	

13. 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会【委員長：藤井秀樹（鳥取県福祉保健部長兼健康医療局長）】

事業内容	摘要
1. 地域医療の充実についての検討 2. 健康・医療にかかわる計画について検討 (75,871)	

平成29年度総合部会記録

部会長 魚 谷 純

平成29年度の生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会は平成29年9月14日、平成30年3月8日の2回開催した。

この会では各部会長、専門委員長及びオブザーバーとして各部会の保健師が出席し、特定健診、がん検診、がん登録事業等について、鳥取県健康政策課の資料説明にもとづいて各部会を横断的に、問題点について討議を行った。

1) 2016年1月より「全国がん登録」の届出開始。2017年4月17日より全国がん登録届出オンラインシステムの利用手続きが開始。医療機関にはオンラインシステムの利用を促進していく。

ワーキンググループ会議においては、施設別の5年相対生存率の公表について、11月にかん診療連携拠点病院及び準じる病院の10病院に対して行った意向調査結果を基に今後の対応を検討したところ、現時点での公表は見送ることとなった。また、今回の調査結果を10病院に報告することとなった。

届出情報の精度向上等のために、登録実務者を対象に研修会開催に向けて、研修内容等について、今後、検討することとなった。

2) 胃、子宮、肺、乳、大腸がん検診の受診者数は、無料クーポン補助事業が行われたこと等により、最近の6年間に於いては年々増加傾向で

あったが、平成28年度各がん検診の受診者数は平成27年度に比べ全てにおいて減少となった。

また、平成25年度より国の地域保健・健康増進事業報告の受診率の算定方法は40歳（子宮は20歳）から69歳までとしていることを受けて、参考までに同様に算定したところ、対象者数は現行の年齢上限なしの対象者数の約半分となり、受診率は8%～10%増加する。

3) 肝炎ウイルス検査受診率は2.8%で、平成28年度は平成27年度に比べ、受診率が0.9ポイント減少した。2年連続で減少傾向にある。

4) 本県のがん年齢調整死亡率は、年々減少傾向にはあるものの、全国に比べ、悪い状況が続いており、早急かつ効果的にかん死亡率を減少させることが喫緊の課題となっている。がん死亡率を減少させるため、平成30年度～35年度に取り組む対策及び目標値等を定めた「第3次鳥取県がん対策推進計画」策定に向けて、意見交換がなされた。

5) 本県の総合的な肝炎対策の一層の推進を図るため、「肝炎対策基本法」及び「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」の規定に基づき、平成30年度～35年度に取り組む対策及び目標値等を定めた「第2次鳥取県肝炎対策推進計画」策定に向けて、意見交換がなされた。

(参 考)

平成28年度実績、平成29年度実績（中間）、平成30年度計画について

(単位：人 %)

区 分		国指標	平成28年度実績	平成29年度実績見込	平成30年度計画		
胃 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)		189,132	189,132	189,132		
	受診者	X 線 検 査 (人・率)	11,961 (6.3)	12,298 (6.5)	12,788 (6.8)		
		内 視 鏡 検 査 (人・率)	38,684 (20.5)	39,514 (20.9)	40,354 (21.3)		
		合 計 (人・率)	目標値50%達成 50,645 (26.8)	51,812 (27.4)	53,142 (28.1)		
	X 線 検 査	要 精 検 者 数 (人)		1,028	/	/	
		要 精 検 率 (%)	許容値11.0%以下	8.6			
		精 密 検 査 受 診 者 数 (人)		889			
		精 検 受 診 率 (%)	許容値70%以上 目標値90%以上	86.5			
	診	検診発見がんの者(がんの疑い)		159 (98)			
		検 診 発 見 が ん 率 (%)	許容値0.11%以上	0.31			
陽 性 反 応 適 中 度		許容値1.0%以上	1.5				
確定調査結果(確定癌数・率)			158 (0.31)				
子 宮 頸 部 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)		129,896	129,896			129,896
	受 診 者 数 (人)		31,447	32,637			33,836
	受 診 率 (%)	目標値50%達成	24.2	25.1	26.0		
	要 精 検 者 数 (人)		222	/	/		
	判 定 不 能 者 数 (人)		19				
	要 精 検 率 (%)	許容値1.4%以下	0.71				
	精 検 受 診 者 数 (人)		185				
	精 検 受 診 率 (%)	許容値70%以上 目標値90%以上	83.3				
	診	検診発見がんの者(がんの疑い)				9 (90)	
		検 診 発 見 が ん 率 (%)	許容値0.05%以上			0.03	
陽 性 反 応 適 中 度		許容値4.0%以上	4.1				
確定調査結果(確定癌数・率)			9 (0.03)				
肺 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)		189,132			189,132	189,132
	受 診 者 数 (人)		54,679	55,897	57,678		
	受 診 率 (%)	目標値50%達成	28.9	29.6	30.5		
	要 精 検 者 数 (人)		1,864	/	/		
	要 精 検 率 (%)	許容値3.0%以下	3.41				
	精 検 受 診 者 数 (人)		1,680				
	精 検 受 診 率 (%)	許容値70%以上 目標値90%以上	90.1				
	診	検診発見がんの者(がんの疑い)				40 (52)	
		検 診 発 見 が ん 率 (%)	許容値0.03%以上			0.07	
		陽 性 反 応 適 中 度	許容値1.3%以上			2.0	
確定調査結果(確定癌数・率)			50 (0.09)				
	上記のうち原発性肺がん数・率		46 (0.09)				

区 分		国指標	平成28年度実績	平成29年度実績見込	平成30年度計画
乳 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)		115,469	115,469	115,469
	受 診 者 数 (人)		19,245	20,250	21,165
	受 診 率 (%)	目標値50%達成	16.7	17.5	18.3
	要 精 検 者 数 (人)		1,244		
	要 精 検 率 (%)	許容値11.0%以下	6.46		
	精 検 受 診 者 数 (人)		1,172		
	精 検 受 診 率 (%)	許容値80%以上 目標値90%以上	94.2		
	検診発見がんの者(がんの疑い)		67 (3)		
	検 診 発 見 が ん 率 (%)	許容値0.23%以上	0.35		
	陽 性 反 応 適 中 度	許容値2.5%以上	5.39		
	確定調査結果(確定癌数・率)		63 (0.33)		
大 腸 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)		189,132	189,132	189,132
	受 診 者 数 (人)		57,917	58,273	59,939
	受 診 率 (%)	目標値50%達成	30.6	30.8	31.7
	要 精 検 者 数 (人)		5,321		
	要 精 検 率 (%)	許容値7.0%以下	9.2		
	精 検 受 診 者 数 (人)		4,102		
	精 検 受 診 率 (%)	許容値70%以上 目標値90%以上	77.1		
	検診発見がんの者(がんの疑い)		177 (14)		
	検 診 発 見 が ん 率 (%)	許容値0.13%以上	0.31		
	陽 性 反 応 適 中 度	許容値1.9%以上	3.3		
	確定調査結果(確定癌数・率)		180 (0.31)		

※検診発見がんの者(率)：精密検査の結果、がんとして診断された者です。

() 内の数値は「がん疑いの者」の数を外数で計上。

※確定癌者(率)：精密検査の結果、がん及びがん疑いと診断された者について、鳥取県健康対策協議会が確定調査を行い、最終的に確定癌とされた者です。

※平成28年度の乳がん検診の実施体制は、18市町村は「視触診及びマンモグラフィ併用」、1市のみ「マンモグラフィ単独」であった。平成29年度以降は、全市町村で国の検診指針にもとづき、「マンモグラフィ単独検診」で実施される。

(1) 平成28年度健康増進事業における肝炎ウイルス検査

区分	対象者数	受診者数	受診率	HBs陽性者	HCV陽性者	HBs陽性率	HCV陽性率
肝炎ウイルス検査	221,491	6,292	2.8%	90	16	1.4%	0.3%

(精密検査)

区分	要精検者数	精検受診者数	精検受診率	肝臓がん	肝臓がん疑い	がん発見率
肝炎ウイルス検査	105	62	59.0	0	0	0.00%

平成29年度実績見込み6,826人、平成30年度計画6,871人

(2) 肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対するの定期検査状況

区分	健康指導対象者	定期検査受診者数	定期検査結果			
			慢性肝炎	肝硬変	肝臓がん	がん疑い
B型肝炎ウイルス陽性者	1,859	907	143 (15.8)	8 (0.9)	2 (0.2)	1 (0.1)
C型肝炎ウイルス陽性者	758	373	118 (31.6)	15 (4.0)	8 (2.1)	2 (0.5)

A 受けましたか？がん検診 (H26年作成)

がん検診の案内パンフレット。検診の流れ、対象者、実施期間、実施場所、費用、予約方法、結果の受け取り方、検査結果の活用方法、5年後の生存率のグラフなどが掲載されています。

B 特定健診・がん検診を受けましょう (H27年作成)

特定健診(メタボ健診)とがん検診の案内パンフレット。特定健診(メタボ健診)とがん検診の重要性、検査項目、実施期間、実施場所、費用、予約方法、結果の受け取り方、検査結果の活用方法、5年後の生存率のグラフなどが掲載されています。

- ◆鳥取県健康対策協議会では、がん検診・特定健診の県民向け受診勧奨リーフレットを作成しています。
- ◆診察室や待合室等に置いて頂き、かかりつけ医の先生から患者さんやご家族の方に、直接、特定健診・がん検診の重要性の啓発をして頂くと共に、年に1度の受診勧奨をして頂くツールとしてご活用ください。
- ◆ご希望の方はお送りしますので(無料)、電話(0857-27-5566)またはFAX(0857-29-1578)にて鳥取県健康対策協議会までお申し込みください。

別記(3)

平成29年度鳥取県健康対策協議会決算書

〈収入の部〉

(単位：円)

款 項 目	予算額	補正額	予算現額	収入済額	増△減	摘 要
1. 県 支 出 金	22,984,000	△2,970,211	20,013,789	20,013,789	0	
1) 委 託 金	19,332,000	△2,970,211	16,361,789	16,361,789	0	
(1) がん登録及び解析 評価事業費委託金	7,328,000	△1,385,609	5,942,391	5,942,391	0	委託金5,502,214円 +消費税440,177円
(2) 県民健康対策調査 研究事業費委託金	2,973,000	0	2,973,000	2,973,000	0	委託金2,752,778円 +消費税220,222円
(3) 健康診査管理支援 事業費委託金	1,869,000	0	1,869,000	1,869,000	0	委託金1,730,556円 +消費税138,444円
(4) 生活習慣病予防セミナー 開催事業費委託金	1,450,000	0	1,450,000	1,450,000	0	委託金1,342,593円 +消費税107,407円
(5) がん検診精度確保 事業費委託金	4,084,000	△1,131,948	2,952,052	2,952,052	0	委託金2,733,382円 +消費税218,670円
(6) 肝臓がん検診従事者 講習会開催等事業費委託金	287,000	0	287,000	287,000	0	委託金265,741円 +消費税21,259円
(7) 肺がん医療機関検診影 読委員会開催事業費委託金	603,000	0	603,000	603,000	0	委託金558,333円 +消費税44,667円
(8) 母子保健推進体制 整備事業費委託金	738,000	△452,654	285,346	285,346	0	委託金264,210円 +消費税21,136円
2) 県 負 担 金	3,652,000	0	3,652,000	3,652,000	0	
(1) 事務局強化対 策金	3,652,000	0	3,652,000	3,652,000	0	
2. 鳥取県保健事業団支出金	23,702,000	△2,245,494	21,456,506	21,456,506	0	
1) 委 託 金	23,302,000	△2,245,494	21,056,506	21,056,506	0	
(1) 胃 集 検 読 影 事業費委託金	4,990,000	△761,674	4,228,326	4,228,326	0	@330×11,864件=3,915,120円 消費税313,206円
(2) 子 宮 が ん 検 診 事業費委託金	657,000	△120,888	536,112	536,112	0	細胞診1次直接塗抹法 @400×5件=2,000円 細胞診1次LBC法 @300×205件=61,500円 最終判定 @900×481件=432,900円 消費税39,712円
(3) 肺 が ん 検 診 事業費委託金	5,991,000	32,482	6,023,482	6,023,482	0	フィルム読影料 @110×48,930件=5,382,300円 細胞診1次 @400×483件=193,200円 最終判定 @900×2件=1,800円 消費税446,182円
(4) 乳 が ん 検 診 事業費委託金	7,560,000	△1,301,454	6,258,546	6,258,546	0	マンモグラフィ読影料 @756×8,278.5件 (内税463,596円)
(5) 若 年 者 心 臓 検 診 事業費委託金	4,104,000	△93,960	4,010,040	4,010,040	0	@200×18,565件=3,713,000円 消費税297,040円
2) 補 助 金	400,000	0	400,000	400,000	0	
(1) 各 専 門 委 員 会 連 絡 調整補助金	400,000	0	400,000	400,000	0	

款 項 目	予算額	補正額	予算現額	収入済額	増△減	摘 要
3. 市町村等支出金	20,412,000	450,360	20,862,360	20,862,360	0	
1) 市町村委託金	20,412,000	450,360	20,862,360	20,862,360	0	
(1) 肺がん医療機関検診 事業費委託金	12,096,000	542,592	12,638,592	12,638,592	0	@432×29,256件 (内税936,192円)
(2) 乳がん検診 事業費委託金	8,316,000	△92,232	8,223,768	8,223,768	0	@756×10,878件 (内税609,168円)
4. その他委託金	750,000	△78,107	671,893	671,893	0	
1) 委 託 金	750,000	△78,107	671,893	671,893	0	
(1) 若年者心臓検診 事業費委託金	454,000	△13,792	440,208	440,208	0	いなば財団 @200×2,038件 = 407,600円 消費税32,608円
(2) 胃集検読影 事業費委託金	179,000	△44,642	134,358	134,358	0	中国労働衛生協会 @330×377件 = 124,410円 消費税9,948円
(3) 肺がん検診 事業費委託金	117,000	△19,673	97,327	97,327	0	中国労働衛生協会 @120×751件 = 90,120円 消費税7,207円
5. 県医師会補助金	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0	
1) 県医師会補助金	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0	
(1) 運営費補助金	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0	
6. 寄 付 金	1,000	0	1,000	0	△1,000	
1) 寄 付 金	1,000	0	1,000	0	△1,000	
(1) 寄 付 金	1,000	0	1,000	0	△1,000	
7. 諸 収 入	53,000	0	53,000	17,266	△35,734	
1) 預 金 利 子	3,000	0	3,000	117	△2,883	
(1) 預 金 利 子	3,000	0	3,000	117	△2,883	
2) 労働者保険料 被保険者負担分収入	50,000	0	50,000	17,149	△32,851	労働保険料事業主立替分収入
(1) 労働者保険料 被保険者負担分収入	50,000	0	50,000	17,149	△32,851	
8. 繰 越 金	3,593,000	0	3,593,000	3,593,175	175	
1) 前年度繰越金	3,593,000	0	3,593,000	3,593,175	175	
(1) 前年度繰越金	3,593,000	0	3,593,000	3,593,175	175	
収入合計	72,995,000	△4,843,452	68,151,548	68,114,989	△36,559	

〈支出の部〉

(単位：円)

款 項 目	予 算 現 額				支出済額	不用額	摘 要
	予算額	補正額	流用増減	計			
1. 総 務 費	6,709,000	0	0	6,709,000	6,405,770	303,230	
1) 会 議 費	900,000	0	0	900,000	851,444	48,556	
(1) 理 事 会 費	900,000	0	0	900,000	851,444	48,556	
2) 各 専 門 委 員 会 費	1,659,000	0	0	1,659,000	1,406,978	252,022	
(1) 各 専 門 委 員 会 費	1,659,000	0	0	1,659,000	1,406,978	252,022	
3) 給 料	2,316,000	0	0	2,316,000	2,316,000	0	
(1) 給 料	2,316,000	0	0	2,316,000	2,316,000	0	
4) 納 税 申 告 作 成 費	311,000	0	0	311,000	308,448	2,552	
(1) 消 費 税 申 告 作 成 費	77,000	0	0	77,000	76,032	968	
(2) 会 計 ・ 給 料 シ ス テ ム	234,000	0	0	234,000	232,416	1,584	
レ シ ュ タ ル 料							
5) 公 租 公 課 費	1,523,000	0	0	1,523,000	1,522,900	100	
(1) 公 租 公 課 費	1,523,000	0	0	1,523,000	1,522,900	100	健康対策費のうち以下の項目で公租公課費1,238,400円支出 ※ { 肺がん対策費 759,687円 乳がん対策費 478,713円 計1,238,400円 合計2,761,300円
2. 健 康 対 策 費	66,286,000	△4,843,452	0	61,442,548	57,913,231	3,529,317	
1) が ん 登 録 費	7,359,000	△1,385,609	0	5,973,391	5,947,391	26,000	
(1) が ん 登 録 費	7,359,000	△1,385,609	0	5,973,391	5,947,391	26,000	
2) 胃 が ん 対 策 費	5,517,000	△806,316	0	4,710,684	4,705,855	4,829	
(1) 胃 が ん 対 策 費	5,517,000	△806,316	0	4,710,684	4,705,855	4,829	
3) 子 宮 が ん 対 策 費	1,275,000	△120,888	0	1,154,112	999,108	155,004	
(1) 子 宮 が ん 対 策 費	1,275,000	△120,888	0	1,154,112	999,108	155,004	
4) 肺 が ん 対 策 費	19,298,000	555,401	0	19,853,401	17,924,170	1,929,231	
(1) 肺 が ん 対 策 費	18,695,000	555,401	0	19,250,401	17,321,170	1,929,231	※公租公課費 759,687円
(2) 肺がん医療機関検診 読影委員会対策費	603,000	0	0	603,000	603,000	0	
5) 乳 が ん 対 策 費	17,502,000	△2,525,634	0	14,976,366	14,973,290	3,076	
(1) 乳 が ん 対 策 費	16,256,000	△1,393,686	0	14,862,314	14,859,238	3,076	※公租公課費 478,713円
(2) マンモグラフィ読影 医師資格更新助成費	1,246,000	△1,131,948	0	114,052	114,052	0	
6) 大 腸 が ん 対 策 費	570,000	0	0	570,000	342,811	227,189	
(1) 大 腸 が ん 対 策 費	570,000	0	0	570,000	342,811	227,189	委員会1回開催

款 項 目	予 算 現 額				支出済額	不用額	摘 要
	予算額	補正額	流用増減	計			
7) 肝臓がん対策費	537,000	0	0	537,000	434,628	102,372	
(1) 肝臓がん対策費	537,000	0	0	537,000	434,628	102,372	
8) がん検診精度 が確保対策費	2,984,000	0	0	2,984,000	2,910,416	73,584	
(1) がん検診精度 が確保対策費	2,984,000	0	0	2,984,000	2,910,416	73,584	
9) 若年者心臓検診 対策費	4,558,000	△107,752	0	4,450,248	3,849,335	600,913	
(1) 若年者心臓検診 対策費	4,558,000	△107,752	0	4,450,248	3,849,335	600,913	
10) 母子保健対策費	838,000	△452,654	0	385,346	336,316	49,030	
(1) 母子保健対策費 協議会対策費	838,000	△452,654	0	385,346	336,316	49,030	
11) 県民健康対策費	3,023,000	0	0	3,023,000	2,975,670	47,330	
(1) 疾病構造調査等 研 究 費	3,023,000	0	0	3,023,000	2,975,670	47,330	
12) 公衆衛生活動費	2,265,000	0	0	2,265,000	2,096,282	168,718	
(1) 地域保健対策費	595,000	0	0	595,000	547,482	47,518	
(2) 健康教育対策費	450,000	0	0	450,000	450,000	0	
(3) 公開健康講座 対策費	320,000	0	0	320,000	236,995	83,005	
(4) 生活習慣病対策費 セミナー対策費	900,000	0	0	900,000	861,805	38,195	
13) 生活習慣病対策費	440,000	0	0	440,000	342,088	97,912	
(1) 生活習慣病 対策費	440,000	0	0	440,000	342,088	97,912	
14) 地域医療研修及び 健康情報対策費	120,000	0	0	120,000	75,871	44,129	
(1) 地域医療研修及び 健康情報対策費	120,000	0	0	120,000	75,871	44,129	
支 出 合 計	72,995,000	△4,843,452	0	68,151,548	64,319,001	3,832,547	

収入済額 68,114,989円

支出済額 64,319,001円

差引残額 3,795,988円（平成30年度へ繰越）

別記(4)

平成29年度鳥取県健康対策協議会予算決算対照表

(単位：円)

事業名	支出予算額 支出決算額	内 訳					
		県支出金	事業団支出金	市町村等支出金	その他委託金	医師会補助金	利息その他
1. がん登録対策	5,973,391	5,942,391					31,000
	5,947,391	5,942,391					5,000
2. 胃がん対策	4,710,684	250,000	4,228,326		134,358	30,000	68,000
	4,705,855	250,000	4,228,326		134,358	30,000	63,171
3. 子宮がん対策	1,154,112	270,000	536,112			80,000	268,000
	999,108	270,000	536,112			80,000	112,996
4. 肺がん対策	19,853,401	853,000	6,023,482	12,638,592	97,327	31,000	210,000
	17,924,170	853,000	5,678,198	11,293,912	97,327	1,733	0
5. 乳がん対策	14,976,366	364,052	6,258,546	8,223,768			130,000
	14,973,290	364,052	6,258,546	8,223,768			126,924
6. 大腸がん対策	570,000	250,000				150,000	170,000
	342,811	250,000				92,811	0
7. 肝臓がん対策	537,000	287,000				80,000	170,000
	434,628	287,000				80,000	67,628
8. がん検診精度 確保対策	2,984,000	2,838,000				73,000	73,000
	2,910,416	2,838,000				40,000	32,416
9. 若年者心臓検診 対策	4,450,248		4,010,040		440,208		
	3,849,335		3,455,866		393,469		
10. 母子保健対策	385,346	285,346					100,000
	336,316	285,346					50,970
11. 県民健康対策	3,023,000	2,973,000					50,000
	2,975,670	2,973,000					2,670
12. 公衆衛生活動 対策	2,265,000	1,450,000	400,000			340,000	75,000
	2,096,282	1,450,000	400,000			200,000	46,282
13. 生活習慣病対策	440,000	270,000				20,000	150,000
	342,088	270,000				20,000	52,088
14. 地域医療研修及び 健康情報対策	120,000					100,000	20,000
	75,871					75,871	0
15. 総務費	6,709,000	3,981,000				596,000	2,132,000
	6,405,770	3,981,000				596,000	1,828,770
合計	68,151,548	20,013,789	21,456,506	20,862,360	671,893	1,500,000	3,647,000
	64,319,001	20,013,789	20,557,048	19,517,680	625,154	1,216,415	2,388,915

別 記 (5)

表 彰 基 金

(平成30年 3月31日現在)

1. 基金運用収支

(単位：円)

科 目	年度初現在高	増	減	年度末現在高	摘 要
1. 収 入 前年度繰越金 雑 入	237,286	2		237,288	普通預金利息
2. 支 出 表彰関係諸費			21,425	△21,425	表彰状、記念品等 (2名分)
計	237,286	2	21,425	215,863	

別 記 (6)

鳥取県健康対策協議会特別事業・決算

1. 定期預金

(単位：円)

科 目	年度初現在高	増	減	残 額	摘 要
1. 定期預金積立	4,044,339				鳥取銀行本店
2. 定期預金利息		857			
計	4,044,339	857	0	4,045,196	

2. 普通預金収支

科 目	年度初現在高	増	減	残 額	摘 要
1. 収 入 前年度繰越金 雑 入	1,742,686	14		1,742,700	普通預金利息
計	1,742,686	14	0	1,742,700	

別記 (7)

(写)

監 査 報 告 書

鳥取県健康対策協議会規約第6条8項の規程により、平成29年度鳥取県健康対策協議会事業報告・収入支出予算の執行について関係諸帳簿等を監査した結果適正であることを認めます。

平成30年6月16日

監事 新田辰雄 印

監事 中井正二 印

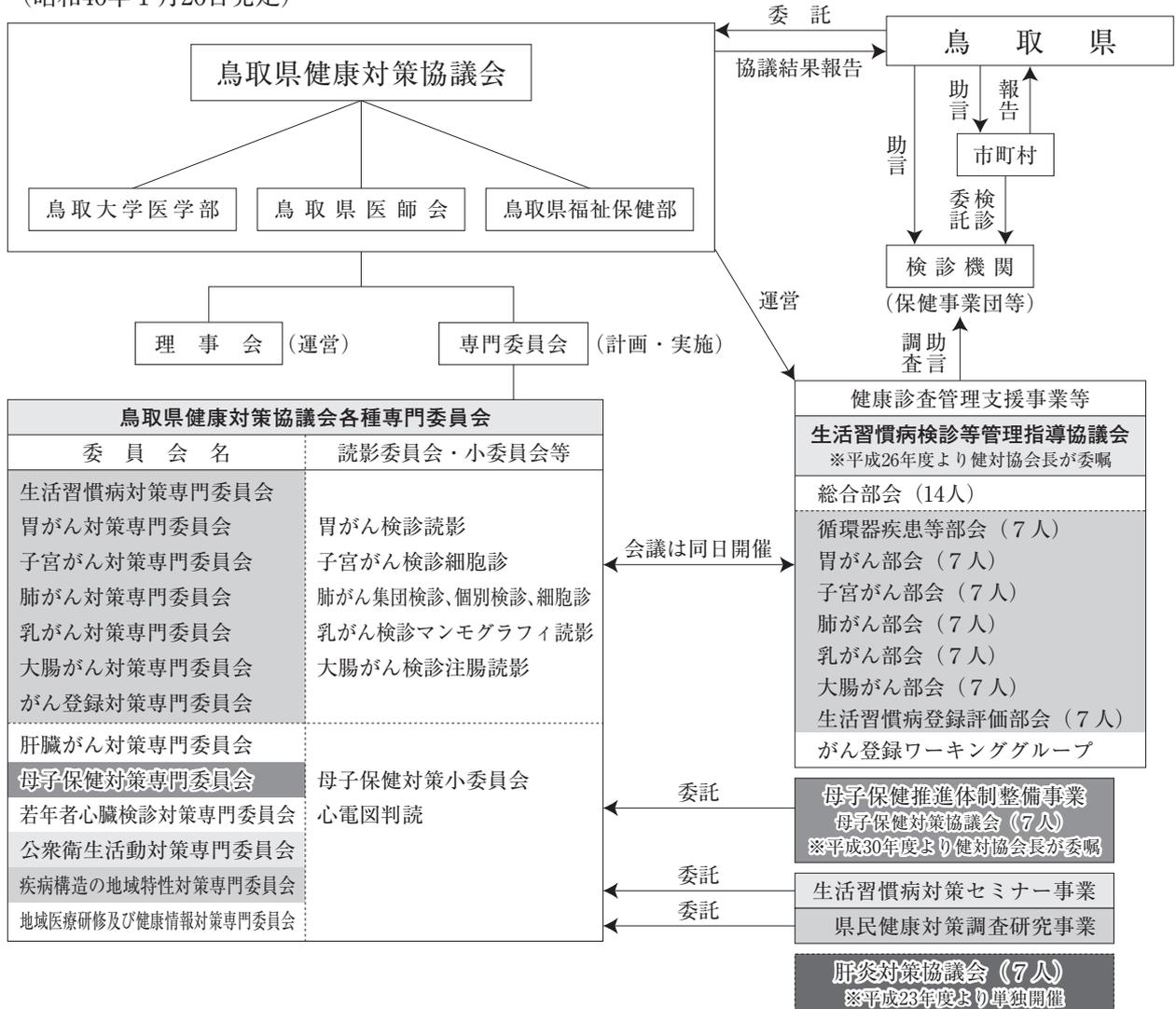
鳥取県健康対策協議会

会 長 魚 谷 純 殿

別記 (8)

鳥取県健康対策協議会と生活習慣病検診等管理指導協議会組織図

(昭和46年1月26日発足)



別記(9)

平成30年度鳥取県健康対策協議会専門委員会委員名簿

(任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日)

- ※1 平成30年6月16日付けで就任
- ※2 平成30年6月22日付けで就任
- ※3 平成30年6月25日付けで就任

1. がん登録対策専門委員会【委員長：尾崎米厚（鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学教授）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
明穂 政裕（県医師会常任理事）	藤井 秀樹（県福祉保健部長兼健康医療局長）	黒沢 洋一（社会医学講座健康政策医学教授）
岡田 克夫（県医師会常任理事）	高橋 浩毅（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長）	磯本 一（附属病院がんセンター長兼統合内 科医学講座機能病態内科学教授）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	池口 正英（県立中央病院長）	
杉谷 篤（米子医療センター副院長）	皆川 幸久（県立厚生病院長）	
大石 正博（鳥取市立病院副院長）	吉田 良平（米子・倉吉保健所長）	
岡本 幹三（鳥取県健康対策協議会）		
岩垣 陽子（県医師会事務局）		
小坂 博基（東部医師会）		
野田 博司（中部医師会）		
安達 敏明（西部医師会）		

2. 胃がん対策専門委員会【委員長：謝花典子（山陰労災病院消化器内科顧問）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
米川 正夫（県医師会副会長）	藤井 秀樹（県福祉保健部長兼健康医療局長）	磯本 一（統合内科医学講座機能病態内科学教授）
岡田 克夫（県医師会常任理事）	高橋 浩毅（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長）	藤原 義之（器官制御外科学講座病態制御外科学教授）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	田中 究（県立中央病院部長）	齊藤 博昭（器官制御外科学講座病態制御外科学准教授）
秋藤 洋一（県医師会理事）	野口 直哉（県立厚生病院部長）	八島 一夫（統合内科医学講座機能病態内科学准教授）
西土井英昭（鳥取赤十字病院長）	米原 祐子（中部総合事務所福祉保健局健康支援課長）	
尾崎 真人（東部医師会）		
藤井 武親（中部医師会）		
伊藤 慎哉（西部医師会）		

市町村保健師代表者：原田 五月（北栄町健康推進課主任保健師）
鳥取県保健事業団：三宅 二郎（中部支部健診課長）

3. 子宮がん対策専門委員会【委員長：皆川幸久（鳥取県立厚生病院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡田 克夫（県医師会常任理事）	藤井 秀樹（県福祉保健部長兼健康医療局長）	原田 省（附属病院長）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	高橋 浩毅（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長）	大石 徹郎（附属病院女性診療科群講師）
中曾 庸博（鳥取県産婦人科医会長）	大野原良昌（県立厚生病院部長）	
村江 正始（東部医師会）	長井 大（鳥取市保健所長）	
明島 亮二（中部医師会）		
脇田 邦夫（西部医師会）		

市町村保健師代表者：宇佐見和美（米子市健康対策課主任保健師）
鳥取県保健事業団：富山 真弓（健診事業部長兼施設健診課長）

4. 肺がん対策専門委員会【委員長：杉本勇二（鳥取県立中央病院副院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡田 克夫（県医師会常任理事）	植木 芳美（県健康医療局健康政策課長）	中村 廣繁（器官制御外科学講座胸部外科学教授）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	吹野 俊介（県立厚生病院副院長）	井岸 正（附属病院卒後臨床研修センター教授）
小林 哲（県医師会常任理事）	中本 周（県立中央病院部長）	谷口 雄司（附属病院手術部准教授）
池田 光之（東部医師会）	大塚 月子（鳥取市保健所健康支援課長）	小谷 昌広（統合内科医学講座分子制御内科学講師）
岡田耕一郎（中部医師会）		春木 朋広（附属病院胸部外科診療科群助教）
服岡 泰司（西部医師会）		

市町村保健師代表者：森田 彩香（鳥取市中央保健センター健診推進室保健師）
鳥取県保健事業団：大久保 誠（巡回健診課長）

5. 乳がん対策専門委員会【委員長：山口由美（鳥取赤十字病院第二外科部長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡田 克夫（県医師会常任理事）	植木 芳美（県健康医療局健康政策課長）	廣岡 保明（医学部長）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	高橋 浩毅（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長）	鈴木 喜雅（附属病院乳腺内分泌外科科長）
小林 哲（県医師会常任理事）	前田 啓之（県立中央病院部長）	
工藤 浩史（博愛病院乳腺センター長）	米原 祐子（中部総合事務所福祉保健局健康支援課長）	
尾崎 舞（東部医師会）		
林 英一（中部医師会）		
角 賢一（西部医師会）		

市町村保健師代表者：清水 知代（南部町健康福祉課主任保健師）
鳥取県保健事業団：大久保ひとみ（施設健診課主幹）

6. 大腸がん対策専門委員会【委員長：濱本哲郎（博愛病院副院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
米川 正夫（県医師会副会長）	植木 芳美（県健康医療局健康政策課長）	八島 一夫（統合内科医学講座機能病態内科学准教授）
岡田 克夫（県医師会常任理事）	柳谷 淳志（県立中央病院部長）	蘆田 啓吾（附属病院第一外科診療科群講師）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	長井 大（鳥取市保健所長）	
秋藤 洋一（県医師会理事）		
西土井英昭（鳥取赤十字病院長）		
田中 久雄（鳥取赤十字病院副院長）		
尾崎 真人（東部医師会）		
山本 敏雄（中部医師会）		
細田 明秀（西部医師会）		

市町村保健師代表者：安田真紀子（三朝町健康福祉課主任保健師）
鳥取県保健事業団：富田 優子（臨床検査課課長補佐）

7. 肝臓がん対策専門委員会【委員長：岸本幸廣（山陰労災病院院長特別補佐）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡田 克夫（県医師会常任理事）	藤井 秀樹（県福祉保健部長兼健康医療局長）	岡野 淳一（統合内科医学講座機能病態内科学講師）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	植木 芳美（県健康医療局健康政策課長）	的野 智光（附属病院第二内科診療群特命助教）
村脇 義和（済生会境港総合病院院長）	前田 和範（県立中央病院部長）	
陶山 和子（西伯病院副院長）	高橋 千晶（西部総合事務所福祉保健局健康支援課長）	
前田 直人（山陰労災病院部長）		
満田 朱理（鳥取赤十字病院部長）		
谷口 英明（鳥取市立病院主任部長）		
松田 裕之（東部医師会）		
芦田 耕三（中部医師会）		
孝田 雅彦（西部医師会）		

市町村保健師代表者：安田 絵理（鳥取市中央保健センター健診推進室保健師）
鳥取県保健事業団：山下 裕子（巡回健診課健診係長）

8. 若年者心臓検診対策専門委員会【委員長：坂本雅彦（垣田病院院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡田 克夫（県医師会常任理事）	稲村 潤一（県子育て王国推進局子育て応援課長）	西村 元延（器官制御外科学講座器官再生外科学教授）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	住友 正人（県体育保健課長）	美野 陽一（統合内科医学講座周産期小児医学助教）
岡田 隆好（県医師会理事）*1	吉田 泰之（県立中央病院副院長）	
笠木 正明（こどもクリニックかさぎ院長）	星加 忠孝（県立中央病院周産期母子センター長）	
船田 裕昭（山陰労災病院部長）	倉信 裕樹（県立厚生病院医長）	
石谷 暢男（東部医師会）	大塚 月子（鳥取市保健所健康支援課長）	
西田 法孝（中部医師会）		
瀬口 正史（西部医師会）		

鳥取県保健事業団：長谷川利恵（臨床検査課長）

9. 母子保健対策専門委員会【委員長：大野耕策（山陰労災病院院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡田 克夫（県医師会常任理事）	稲村 潤一（県子育て王国推進局子育て応援課長）	前垣 義弘（脳神経医学講座脳神経小児科学教授）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	宇都宮 靖（県立中央病院医療局副局長兼小児科部長）	花木 啓一（保健学科看護学母性・小児家族看護学講座教授）
岡田 隆好（県医師会理事）*1	高橋 弘幸（県立中央病院部長）	鞆嶋 有紀（統合内科医学講座周産期小児医学講師）
中曾 庸博（鳥取県産婦人科医会会長）	大野原良昌（県立厚生病院部長）	
笠木 正明（こどもクリニックかさぎ院長）	高橋 千晶（西部総合事務所福祉保健局健康支援課長）	
石谷 暢男（東部医師会）	坂口 千代（中部総合事務所福祉保健局健康支援課長補佐）	
井奥 研爾（中部医師会）		
井田 尚志（西部医師会）		

市町村保健師代表者：太田 典子（琴浦町子育て健康課主任保健師）
北垣栄美子（伯耆町健康対策課健康増進室副室長）

10. 疾病構造の地域特性対策専門委員会【委員長：瀬川謙一（県医師会常任理事）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
渡辺 憲（県医師会長）* ¹	藤井 秀樹（県福祉保健部長兼健康医療局長）	廣岡 保明（医学部長）
岡田 克夫（県医師会常任理事）	植木 芳美（県健康医療局健康政策課長）	原田 省（附属病院長）

11. 公衆衛生活動対策専門委員会【委員長：岡田克夫（県医師会常任理事）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
清水 正人（県医師会副会長）	藤井 秀樹（県福祉保健部長兼健康医療局長）	能勢 隆之（前鳥取大学学長）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	高橋 浩毅（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長）	黒沢 洋一（社会医学講座健康政策医学教授）
辻田 哲朗（県医師会常任理事）	住友 正人（県体育保健課長）	尾崎 米厚（社会医学講座環境予防医学教授）
福永 康作（東部医師会）	池口 正英（県立中央病院長）	
森尾 泰夫（中部医師会）	中安 弘幸（県立中央病院医療局長）	
吹野 陽一（西部医師会）	吉田 良平（米子・倉吉保健所長）	
	若林 健二（県衛生環境研究所長）* ²	

鳥取県保健事業団：丸瀬 和美（理事長兼常務理事）

12. 生活習慣病対策専門委員会【委員長：谷口晋一（鳥取大学医学部地域医療学講座教授）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡田 克夫（県医師会常任理事）	藤井 秀樹（県福祉保健部長兼健康医療局長）	山本 一博（統合内科医学講座病態情報科学教授）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）	中安 弘幸（県立中央病院医療局長）	宗村 千潮（附属病院第二内科診療科群講師）
太田 匡彦（県医師会理事）	長井 大（鳥取市保健所長）	
松田 隆子（県医師会理事）* ¹		
吉田 泰之（東部医師会）		
安梅 正則（中部医師会）		
越智 寛（西部医師会）		

市町村保健師代表者：東條 幸穂（智頭町福祉課保健師）

鳥取県保健事業団：梶川 貴子（企画調整課指導係長）

13. 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会【委員長：藤井秀樹（県福祉保健部長兼健康医療局長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
清水 正人（県医師会副会長）	長岡 孝（県ささえあい福祉局長寿社会課長）	廣岡 保明（医学部長）
岡田 克夫（県医師会常任理事）	萬井 実（県健康医療局医療政策課長）	原田 省（附属病院長）
瀬川 謙一（県医師会常任理事）		谷口 晋一（地域医療学講座教授）
松浦 喜房（東部医師会長）		福本 宗嗣（鳥取県地域医療支援センター特命教授）
松田 隆（中部医師会長）		
根津 勝（西部医師会長）* ³		

別記 (10)

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会委員名簿

(敬称略)

部 会 名	氏 名	勤 務 先	職 名
健 対 協 会 長	渡 辺 憲	渡辺病院*	院 長
循 環 器 疾 患 等	○ 山本 一博 谷口 晋一	鳥取大学医学部統合内科医学講座病態情報内科学 鳥取大学医学部地域医療学講座	教 授 教 授
胃 が ん	○ 磯本 一 謝花 典子	鳥取大学医学部統合内科医学講座機能病態内科学 山陰労災病院消化器内科	教 授 顧 問
子 宮 が ん	○ 原田 省 皆川 幸久	鳥取大学医学部附属病院 鳥取県立厚生病院	院 長 院 長
肺 が ん	○ 中村 廣繁 杉本 勇二	鳥取大学医学部器官制御外科学講座胸部外科学 鳥取県立中央病院	教 授 副 院 長
乳 が ん	○ 廣岡 保明 山口 由美	鳥取大学医学部 鳥取赤十字病院第二外科	医学部長 部 長
大 腸 が ん	○ 八島 一夫 濱本 哲郎	鳥取大学医学部統合内科医学講座機能病態内科学 博愛病院	准 教 授 副 院 長
がん登録対策専門委員会	尾崎 米厚	鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学	教 授

○印は各部会の部会長

※平成30年6月16日付けで就任

別記 (11) (参 考)

肝炎対策協議会・肝臓がん対策専門委員会

委 員 会 名	氏 名	勤 務 先	職 名
肝炎対策協議会	村脇 義和	済生会境港総合病院	院 長
肝臓がん対策専門委員会	岸本 幸廣	山陰労災病院	院長特別補佐

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会部会委員名簿

(任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日)

(順不同・アンダーラインは部会長)

部 会 名	氏 名	職 名 (勤務先)
循環器疾患等 計7名	<u>山 本 一 博</u>	鳥取大学医学部統合内科医学講座病態情報内科学教授
	谷 口 晋 一	鳥取大学医学部地域医療学講座教授
	太 田 匡 彦	さとに田園クリニック院長
	長 井 大	鳥取市保健所長
	中 安 弘 幸	鳥取県立中央病院医療局長
	松 田 隆 子	野島病院内科部長*
	宗 村 千 潮	鳥取大学医学部附属病院第二内科診療科群講師
胃 が ん 計7名	<u>磯 本 一</u>	鳥取大学医学部統合内科医学講座機能病態内科学教授
	謝 花 典 子	山陰労災病院消化器内科顧問
	秋 藤 洋 一	智頭病院長
	齊 藤 博 昭	鳥取大学医学部器官制御外科学講座病態制御外科学准教授
	瀬 川 謙 一	瀬川医院長
	田 中 究	鳥取県立中央病院消化器内科部長
	藤 原 義 之	鳥取大学医学部器官制御外科学講座病態制御外科学教授
子 宮 が ん 計7名	<u>原 田 省</u>	鳥取大学医学部附属病院長
	皆 川 幸 久	鳥取県立厚生病院長
	大 石 徹 郎	鳥取大学医学部附属病院女性診療科群講師
	大野原 良 昌	鳥取県立厚生病院産婦人科部長
	富 山 真 弓	鳥取県保健事業団健診事業部長兼施設健診課長
	中 曾 庸 博	鳥取県産婦人科医会長
	脇 田 邦 夫	脇田産婦人科医院長
肺 が ん 計7名	<u>中 村 廣 繁</u>	鳥取大学医学部器官制御外科学講座胸部外科学教授
	杉 本 勇 二	鳥取県立中央病院副院長
	井 岸 正	鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター教授
	小 谷 昌 広	鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御内科学講師
	谷 口 雄 司	鳥取大学医学部附属病院手術部准教授
	春 木 朋 広	鳥取大学医学部附属病院胸部外科診療科群助教
	吹 野 俊 介	鳥取県立厚生病院副院長
乳 が ん 計7名	<u>廣 岡 保 明</u>	鳥取大学医学部長
	山 口 由 美	鳥取赤十字病院第二外科部長
	大久保 ひとみ	鳥取県保健事業団施設健診課主幹
	工 藤 浩 史	博愛病院乳腺センター長
	小 林 哲	小林外科内科医院長
	前 田 啓 之	鳥取県立中央病院呼吸器・乳腺・内分泌外科部長
	米 原 祐 子	中部総合事務所福祉保健局健康支援課長

部 会 名	氏 名	職 名 (勤務先)
大腸がん 計7名	八島 一夫	鳥取大学医学部統合内科医学講座機能病態内科学准教授
	濱本 哲郎	博愛病院副院長
	岡田 克夫	おかだ内科院長
	田中 久雄	鳥取赤十字病院副院長
	富田 優子	鳥取県保健事業団臨床検査課課長補佐
	西土井 英昭	鳥取赤十字病院長
	柳谷 淳志	鳥取県立中央病院消化器内科部長兼内視鏡室長
生活習慣病登録評価部会 がん登録委員会 計7名	尾崎 米厚	鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学教授
	池口 正英	鳥取県立中央病院長
	岩垣 陽子	鳥取県医師会事務局課長
	岡本 幹三	鳥取県健康対策協議会
	黒沢 洋一	鳥取大学医学部社会医学講座健康政策医学教授
	杉谷 篤	米子医療センター副院長
	皆川 幸久	鳥取県立厚生病院長

※H30.6.16より就任

※県は、「鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会設置要綱」を平成26年5月18日に改正。

《主な改正点》

- (1) 生活習慣病検診等管理指導協議会の運営を鳥取県健康対策協議会に委託
- (2) 生活習慣病検診等管理指導協議会委員の委嘱を鳥取県健康対策協議会長に改正
- (3) 生活習慣病検診等管理指導協議会の庶務を鳥取県健康対策協議会事務局に改正

別記 (13)

鳥取県母子保健対策協議会委員名簿

(任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日)

(順不同・アンダーラインは会長)

部 会 名	氏 名	職 名 (勤務先)
母子保健対策協議会 計7名	<u>中曾 庸博</u>	中曾産科婦人科医院長
	宇都宮 靖	鳥取県立中央病院医療局副局長兼小児科部長
	太田 典子	琴浦町子育て健康課主任保健師
	笠木 正明	こどもクリニックかさぎ院長
	鞆嶋 有紀	鳥取大学医学部統合内科医学講座周産期小児医学講師
	北垣 栄美子	伯耆町健康対策課健康増進室副室長
	坂口 千代	中部総合事務所福祉保健局健康支援課長補佐

※県は「鳥取県母子保健対策協議会設置要綱」を平成30年6月1日に改正。

協議会委員は、平成30年度より鳥取県健康対策協議会長が任命。

別 記 (14)

鳥取県がん登録あり方検討ワーキンググループ委員名簿

(任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日)

【敬称略／順不同】

所 属	役職	氏名
鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学	教 授	尾 崎 米 厚
鳥取県健康対策協議会		岡 本 幹 三
鳥取県医師会	常任理事	岡 田 克 夫
鳥取県医師会	常任理事	小 林 哲
鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学		小 林 まゆみ
鳥取県福祉保健部	部 長	藤 井 秀 樹
鳥取県医師会	事務局長	谷 口 直 樹

別 記 (15)

母子保健対策小委員会委員名簿

(任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日)

【敬称略／順不同】

所 属	役職	氏名
鳥取大学医学部統合内科医学講座周産期小児医学	教 授	神 崎 晋
鳥取大学医学部脳神経医科学講座脳神経小児科学	教 授	前 垣 義 弘
山陰労災病院	院 長	大 野 耕 策
こどもクリニックかさぎ	院 長	笠 木 正 明
鳥取県立総合療育センター	院 長	汐 田 まどか
鳥取県産婦人科医会	会 長	中 曾 庸 博
子育て長田こどもクリニック	院 長	長 田 郁 夫
中部総合事務所福祉保健局健康支援課	課長補佐	坂 口 千 代
琴浦町子育て健康課	主任保健師	太 田 典 子
伯耆町健康対策課健康増進室	副 室 長	北 垣 栄美子

母子保健対策小委員会（母子保健に係る切れ目ない支援体制の構築に向けた検討委員会）委員名簿

（任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日）

【敬称略／順不同】

所	属	役 職	氏名	診療科
鳥取県産婦人科医会		会 長	中 曾 庸 博	産婦人科医
母と子の長田産科婦人科クリニック		副 院 長	伊 藤 隆 志	産婦人科医
こどもクリニックかさぎ		院 長	笠 木 正 明	小 児 科 医
鎌沢マタニティークリニック		院 長	鎌 沢 俊 二	産婦人科医
ファミリークリニックせぐち小児科		院 長	瀬 口 正 史	小 児 科 医
子育て長田こどもクリニック		院 長	長 田 郁 夫	小 児 科 医
養和病院		医 局 長	廣 江 ゆ う	精 神 科 医

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

平成30年度鳥取県健康対策協議会事業計画

() の数字は平成30年度予算額

(単位：千円)

1. がん登録対策専門委員会【委員長：尾崎米厚（鳥大医社会医学講座環境予防医学教授）】

事業内容	摘要
1. 平成27年（2015年）がん罹患・受療状況標準集計 2. 補充届出票による遡り調査、各種検診発見がんからの登録 3. 「全国がん登録データベースシステム」運用 ・オンライン届出の研修会の開催及び利活用 4. 「鳥取県がん登録あり方検討ワーキンググループ」検討会 (8,620)	1. 日本がん登録全国協議会学術集会参加（那覇市） 2. 「鳥取県がん登録事業報告書（平成26年集計）」作成

2. 胃がん対策専門委員会【委員長：謝花典子（山陰労災病院消化器内科顧問）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 胃がん検診フィルムの読影と胃がん検診発見胃がん患者の確定調査 3. 胃がん検診精密検査医療機関登録 4. 胃がん一次検診における内視鏡検査の精度管理 5. 車検診におけるデジタル化に伴う読影 6. 胃がん対策としてのピロリ菌検査・ペプシノゲン検査の検討 (5,735)	1. 各地区読影委員会設置 2. 従事者講習会及び症例研究会（中部） 3. 第49回日本消化器がん検診学会中国四国地方会開催（鳥取市） 4. 国のがん検診指針改正に伴う「鳥取県胃がん検診実施に係る手引き」の検討

3. 子宮がん対策専門委員会【委員長：皆川幸久（鳥取県立厚生病院長）】

事業内容	摘要
1. 集団（車検診）検診実施状況の評価、検討 2. 検診発見がん患者の確定調査 3. 若年者の受診率向上対策 4. 妊婦における液状化検体法実施後の情報収集 5. 精密検査紹介状及び確定調査結果報告様式の改訂と運用 (1,172)	1. 従事者講習会及び症例検討会（東部） 2. 子宮がん検診細胞診委員会設置

4. 肺がん対策専門委員会【委員長：杉本勇二（鳥取県立中央病院副院長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 精密検査による肺がん確定診断の調査 3. 肺がん検診精密検査医療機関登録 4. 肺がん医療機関検診実施 5. デジタル化に伴う読影 6. 肺がん検診細胞診検査の精度管理向上対策 7. 精密検査紹介状及び肺がん追跡調査票様式の改訂と運用 (19,450)	1. 従事者講習会及び症例研究会（東部） 2. 肺がん検診読影委員会及び細胞診委員会設置 3. 肺がん個別検診読影委員会設置

5. 乳がん対策専門委員会【委員長：山口由美（鳥取赤十字病院第二外科部長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録 3. 乳がん検診精密検査医療機関登録 4. 検診発見乳がん患者の確定調査 5. マンモグラフィ読影医師資格更新費用助成 6. 全市町村でマンモグラフィ単独検診実施 (17,571)	1. 従事者講習会及び症例検討会（西部） 2. 各地区症例検討会 3. 鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会設置

6. 大腸がん対策専門委員会【委員長：濱本哲郎（博愛病院副院長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 検診発見大腸がん患者の確定調査 3. 大腸がん検診精密検査医療機関登録 (570)	1. 従事者講習会及び症例研究会（中部） 2. 大腸がん注腸読影委員会設置 3. 大腸がん検診読影講習会 4. 大腸がん注腸読影指導会

7. 肝臓がん対策専門委員会【委員長：岸本幸廣（山陰労災病院院長特別補佐）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 肝臓がん検診精密検査医療機関登録 3. 検診発見肝臓がん患者の確定調査 (549)	1. 従事者講習会及び症例研究会（西部）

8. 若年者心臓検診対策専門委員会【委員長：坂本雅彦（垣田病院長）】

事業内容	摘要
1. 乳幼児・児童生徒の心臓疾患対策 2. 心電図判読 (4,612)	1. 各地区判読委員会設置 2. 心臓検診従事者講習会（中部） 3. 若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会参加（大阪市）

9. 母子保健対策専門委員会【委員長：大野耕策（山陰労災病院長）】

事業内容	摘要
1. 母子保健事業の評価 2. 新生児マス・スクリーニングについて 3. 乳幼児健康診査について 4. 母子保健に係る「切れ目のない支援体制」の構築の検討 (655)	1. 母子保健対策小委員会開催 ① 5歳児健診マニュアルの精度、健診項目の検証及び事後フォローのあり方について検討 ② 切れ目のない支援体制構築へ向けた検討 2. 乳幼児健診マニュアル講習会開催（2回）

10. 疾病構造の地域特性対策専門委員会【委員長：瀬川謙一（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 鳥取県から進行肝細胞癌を撲滅するための取り組み研究等（5項目） 2. 母子保健調査研究 (3,037)	

11. 公衆衛生活動対策専門委員会【委員長：岡田克夫（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 健康教育対策 2. 地域保健対策 3. 生活習慣病対策 (2,310)	1. 公開健康講座、生活習慣病対策セミナー（とっとり県民カレッジ連携講座） 2. 「鳥取県における膵癌診療の実態調査」

12. 生活習慣病対策専門委員会【委員長：谷口晋一（鳥大医地域医療学講座教授）】

事業内容	摘要
1. 特定健診・特定保健指導実施状況の評価、検討 2. 慢性腎臓病対策事業の検討 (440)	

13. 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会【委員長：藤井秀樹（鳥取県福祉保健部長兼健康医療局長）】

事業内容	摘要
1. 地域医療の充実についての検討 2. 健康、医療に関わる計画について検討 (135)	

平成30年度鳥取県健康対策協議会予算書

〈収入の部〉

(単位：千円)

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
1. 県 支 出 金		23,905	22,984	921	
1) 委 託 金		20,253	19,332	921	
(1) がん登録及び解析 評価事業費委託金		7,299	7,328	△29	委託金6,759千円 +消費税540千円
	1. がん登録及び解析 評価事業費委託金	7,299	7,328	△29	
(2) 県民健康対策調査 研究事業費委託金		2,973	2,973	0	委託金2,753千円 +消費税220千円
	1. 県民健康対策調査 研究事業費委託金	2,973	2,973	0	
(3) 健康診査管理支援 事業費委託金		1,881	1,869	12	委託金1,742千円 +消費税139千円
	1. 健康診査管理支援 事業費委託金	1,881	1,869	12	
(4) 生活習慣病予防セミナー 開催事業費委託金		1,450	1,450	0	委託金1,343千円 +消費税107千円
	1. 生活習慣病予防セミナー 開催事業費委託金	1,450	1,450	0	
(5) がん検診精度確保 事業費委託金		4,090	4,084	6	委託金3,788千円 +消費税302千円
	1. がん検診精度確保 事業費委託金	4,090	4,084	6	
(6) 肝臓がん検診従事者講習会 開催等事業費委託金		287	287	0	委託金266千円 +消費税21千円
	1. 肝臓がん検診従事者講習会 開催等事業費委託金	287	287	0	
(7) 肺がん医療機関検診読影 委員会開催事業費委託金		603	603	0	委託金558千円 +消費税45千円
	1. 肺がん医療機関検診読影 委員会開催事業費委託金	603	603	0	
(8) 母子保健推進体制 整備事業費委託金		470	738	△268	委託金436千円 +消費税34千円
	1. 母子保健推進体制 整備事業費委託金	470	738	△268	
(9) 院内がん登録 支援事業費委託金		1,200	0	1,200	(新) 委託金1,112千円 +消費税88千円
	1. 院内がん登録 支援事業費委託金	1,200	0	1,200	
2) 県 負 担 金		3,652	3,652	0	
(1) 事務局強化対策 負担金		3,652	3,652	0	
	1. 事務局強化対策 負担金	3,652	3,652	0	
2. 保健事業団支出金		24,091	23,702	389	
1) 委 託 金		23,691	23,302	389	
(1) 胃集検読影 事業費委託金		5,184	4,990	194	@400×12,000件 +消費税384千円

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
	1. 胃 集 検 読 影 事 業 費 委 託 金	5,184	4,990	194	
(2) 子宮がん検診 事業費委託金		657	657	0	細胞診1次直接塗抹法 @400×20件
	1. 子 宮 が ん 検 診 事 業 費 委 託 金	657	657	0	細胞診1次LBC法 @300×500件 最終判定@900×500件 消費税49千円
(3) 肺がん検診 事業費委託金		6,186	5,991	195	胸部X線読影料 @110×50,000件
	1. 肺 が ん 検 診 事 業 費 委 託 金	6,186	5,991	195	細胞診1次@400×500件 最終判定@900×30件 消費税459千円
(4) 乳がん検診 事業費委託金		7,560	7,560	0	マンモグラフィ読影料 @700×10,000件 +消費税560千円
	1. 乳 が ん 検 診 事 業 費 委 託 金	7,560	7,560	0	
(5) 若年者心臓検診 事業費委託金		4,104	4,104	0	判読料@200×19,000件 +消費税304千円
	1. 心 電 図 判 読 検 査 事 業 費 委 託 金	4,104	4,104	0	
2) 補 助 金		400	400	0	
(1) 各専門委員会 連絡調整補助金		400	400	0	
	1. 各 専 門 委 員 会 連 絡 調 整 補 助 金	400	400	0	
3. 市町村等支出金		20,412	20,412	0	
1) 市町村委託金		20,412	20,412	0	
(1) 肺がん医療機関 検診事業費委託金		12,096	12,096	0	胸部X線読影料 @432×28,000件 (内税896,000円)
	1. 肺 が ん 医 療 機 関 検 診 事 業 費 委 託 金	12,096	12,096	0	
(2) 乳がん検診 事業費委託金		8,316	8,316	0	マンモグラフィ読影料 @756×11,000件 (内税616,000円)
	1. 乳 が ん 検 診 事 業 費 委 託 金	8,316	8,316	0	
4. その他委託金		830	750	80	
1) 委 託 金		830	750	80	
(1) 若年者心臓検診 事業費委託金		497	454	43	いなば財団 @200×2,300件+消費税37千円
	1. 心 電 図 判 読 検 査 事 業 費 委 託 金	497	454	43	
(2) 胃集検読影 事業費委託金		216	179	37	中国労働衛生協会 @400×500件+消費税16千円
	1. 胃 集 検 読 影 事 業 費 委 託 金	216	179	37	
(3) 肺がん検診 事業費委託金		117	117	0	中国労働衛生協会 @120×900件+消費税9千円
	1. 肺 が ん 検 診 事 業 費 委 託 金	117	117	0	
5. 県医師会補助金		1,500	1,500	0	
1) 県医師会補助金		1,500	1,500	0	
(1) 運営費補助金		1,500	1,500	0	
	1. 運 営 費 補 助 金	1,500	1,500	0	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
6. 寄 付 金		1	1	0	
1) 寄 付 金		1	1	0	
(1)寄 付 金		1	1	0	
	1. 寄 付 金	1	1	0	
7. 諸 収 入		31	53	△22	
1) 預 金 利 子		1	3	△2	
(1)預 金 利 子		1	3	△2	
	1. 預 金 利 子	1	3	△2	
2) 労 働 者 保 険 料 被 保 険 者 負 担 分 収 入		30	50	△20	労働保険料事業主立替分収入
(1) 労 働 者 保 険 料 被 保 険 者 負 担 分 収 入		30	50	△20	
	1. 労 働 者 保 険 料 被 保 険 者 負 担 分 収 入	30	50	△20	
8. 繰 越 金		3,795	3,593	202	
1) 前 年 度 繰 越 金		3,795	3,593	202	
(1)前 年 度 繰 越 金		3,795	3,593	202	
	1. 前 年 度 繰 越 金	3,795	3,593	202	
収 入 合 計		74,565	72,995	1,570	

日本医師会

医師年金

—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。
日本医師会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます
(申し込みは64歳3カ月までをお願いします)。

医師年金
ホームページで
ご加入時の

**受取年金額のシミュレーションが
できます！** **医師年金 検索** <http://www.med.or.jp/nenkin/>

【シミュレーション方法】

トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申し込み方法】

「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金・税制課 ☎ 03-3942-6487(直)(平日9時半～17時)

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
	27. 公租公課費	1,381	1,523	△142	健康対策費のうち以下の項目で公租公課費 1,837千円支出 ※ 胃がん対策費 250千円 子宮がん対策費 10千円 肺がん対策費 850千円 乳がん対策費 577千円 若年者心臓検診対策費 150千円 小 計 1,837千円 合 計 3,218千円
2. 健康対策費		67,873	66,286	1,587	
1) がん登録費		8,620	7,359	1,261	
(1) がん登録費		7,420	7,359	61	
	4. 共 済 費	39	52	△13	労働保険料39,000円
	7. 賃 金	5,193	4,953	240	がん登録事務補助員 賃金@940×1,350時間×4人=5,076,000円 通勤手当116,400円
	8. 報 償 費	50	50	0	報告書執筆謝金
	9. 旅 費	905	711	194	専門委員会(1回)120,000円 日本がん登録協議会(那覇市)2名 197,680円 全国がん登録行政担当者研修・実務者研 修(中級・東京)2名155,000円 全国がん登録行政担当者研修・実務者研 修(初級・東京)2名155,000円 ワーキンググループ会議(3回)105,000円 全国がん登録オンライン届出研修会旅費 50,000円 診断票検査旅費120,000円、車代2,320円
	11. 需 用 費	691	806	△115	「がん登録事業報告書」印刷代345,600円 食糧費20,000円 会報印刷代110,000円、コピー代35,400円 消耗品費180,000円
	12. 役 務 費	226	387	△161	通信運搬費216,000円 送金手数料10,000円
	13. 委 託 料	300	400	△100	全国がん登録データ取り込み等一式
	14. 使 用 料	16	0	16	会場使用料
(2) 院内がん登録支援費		1,200	0	1,200	(新)
	4. 共 済 費	30	0	30	労災保険料30,000円
	7. 賃 金	1,036	0	1,036	非常勤職員(6か月間) 賃金@2,500×405時間×1人=1,012,500円 通勤手当22,800円
	12. 役 務 費	134	0	134	通信運搬費
2) 胃がん対策費		5,735	5,517	218	
(1) 胃がん対策費		5,735	5,517	218	
	4. 共 済 費	202	364	△162	非常勤任用職員(3人)社会保険料 192,500円 労働保険料9,500円
	7. 賃 金	1,274	1,888	△ 614	非常勤任用職員2人分賃金(4か月分)
	8. 報 償 費	2,234	2,165	69	講習会講師謝金111,370円 読影謝金 @9,284×225人=2,088,900円 胃がん検診発見患者確定調査謝金 33,411円
	9. 旅 費	697	412	285	専門委員会(2回)290,000円、車代17,000円 がん征庄大会10,000円 日本消化器がん検診学会中国四国地方会 (鳥取)300,000円 講習会講師交通費・宿泊代80,000円

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要	
3) 子宮がん対策費	11. 需用費	418	408	10	コピー代30,440円、消耗品費60,000円 食糧費30,000円、会報印刷代120,000円 各地区読影会事務費170,000円 看板作成代7,560円	
	12. 役務費	220	90	130	通信運搬費100,000円、送金手数料60,000円 読影委員傷害保険料60,000円	
	13. 委託料	400	0	400	がん検診読影業務委託料(4か月分)	
	14. 使用料	40	40	0	会場借上料	
	27. 公租公課費	250	150	100		
(1)子宮がん対策費		1,172	1,275	△103		
4) 肺がん対策費	8. 報償費	702	768	△66	講習会講師謝金111,370円 細胞診一次謝金 直接塗抹法 @350×20件=7,000円 細胞診一次謝金 LBC法 @250×500件=125,000円 最終判定謝金@850×500件=425,000円 子宮がん検診発見患者確定調査謝金 33,411円	
	9. 旅費	281	350	△69	専門委員会(2回)191,000円、車代10,000円 講習会講師交通費・宿泊代80,000円	
	11. 需用費	109	97	12	コピー代22,000円、食糧費19,440円 会報印刷代60,000円、看板作成代7,560円	
	12. 役務費	30	20	10	通信運搬費、送金手数料	
	14. 使用料	40	30	10	会場借上料	
	27. 公租公課費	10	10	0		
	(1)肺がん対策費		18,847	18,695	152	
	4. 共済費	291	358	△67	非常勤任用職員(2人)社会保険料 279,000円 労働保険料12,000円	
	7. 賃金	1,991	2,530	△539	非常勤任用職員2人分賃金(6か月分)	
	8. 報償費	12,415	12,100	315	講習会講師謝金111,370円 フィルム読影料 @60×50,900件 =3,054,000円 読影謝金(車検診) @9,000×170人 =1,530,000円 〃 (医療機関) @9,000×685人 =6,165,000円 〃 (車検診+医療機関)@11,000×120人 =1,320,000円 細胞診一次謝金 @350×500件 =175,000円 最終判定謝金 @850×30件 =25,500円 肺がん検診発見患者確定調査謝金33,411円	
9. 旅費	370	395	△25	専門委員会(2回)270,000円、車代20,000円 講習会講師交通費・宿泊代(1回)80,000円		
11. 需用費	1,942	1,892	50	コピー代135,000円、食糧費50,000円 会報印刷代150,000円、消耗品費99,440円 看板作成代7,560円 地区医師会事務費 700,000円 各地区読影会会場費 @5,000×160日=800,000円		
12. 役務費	318	250	68	通信運搬費145,000円 送金手数料110,000円 読影委員傷害保険料63,000円		

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
(2) 肺がん医療機関検診読影委員会対策費	13. 委 託 料	600	0	600	がん検診読影業務委託料（6か月分）
	14. 使 用 料	70	70	0	会場借上料
	18. 備品購入費	0	250	△ 250	
	27. 公租公課費	850	850	0	
		603	603	0	
	8. 報 償 費	262	262	0	医療機関検診従事者講習会講師謝金89,096円、座長等謝金12,600円 肺がん医療機関検診読影委員会出席手当（2回）160,000円
	9. 旅 費	85	85	0	肺がん医療機関検診読影委員会旅費70,000円 講習会講師交通費15,000円
	11. 需 用 費	166	170	△4	コピー代46,000円、消耗品費80,000円 印刷代40,000円
	12. 役 務 費	40	76	△36	通信運搬費
	14. 使 用 料	50	10	40	会場借上料
	5) 乳がん対策費	17,571	17,502	69	
	(1) 乳がん対策費	16,325	16,256	69	
	4. 共 済 費	93	140	△ 47	非常勤任用職員（2人）社会保険料89,000円 労働保険料4,000円
	7. 賃 金	637	812	△ 175	臨時的任用職員2人分賃金（2か月分）
8. 報 償 費	13,230	13,208	22	講習会講師謝金111,370円 マンモグラフィ読影料 ①300×15,000円×2人=9,000,000円 ②10,500×370人=3,885,000円 乳がん検診発見患者確定調査33,411円 各地区読影委員会・症例検討会出席手当200,000円	
9. 旅 費	310	310	0	専門委員会（2回）220,000円、車代10,000円 講習会講師交通費・宿泊代（1回）80,000円	
11. 需 用 費	1,078	1,011	67	食糧費20,000円、会報印刷代90,000円 消耗品費30,000円、コピー代30,440円 看板作成費7,560円 各地区読影会会場費 ①5,000×140日=700,000円 地区医師会事務費200,000円	
12. 役 務 費	160	150	10	通信運搬費41,000円、送金手数料75,000円 読影委員傷害保険料44,000円	
13. 委 託 料	200	0	200	がん検診読影業務委託料（2か月分）	
14. 使 用 料	40	40	0	会場借上料	
27. 公租公課費	577	585	△8		
(2) マンモグラフィ読影医師資格更新助成費	1,246	1,246	0		
11. 需 用 費	40	40	0	コピー代20,000円、消耗品費20,000円	
12. 役 務 費	46	46	0	通信運搬費、送金手数料	
19. 負 担 金	1,160	1,160	0	乳がん検診マンモグラフィ読影認定医資格A及びB者更新に係る経費（受講料、受験料、旅費）助成15人分	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
6) 大腸がん対策費		570	570	0	
(1) 大腸がん対策費		570	570	0	
	8. 報 償 費	145	123	22	講習会講師謝金111,370円 大腸がん検診発見患者確定調査謝金 33,411円
	9. 旅 費	265	297	△ 32	専門委員会(2回)200,000円、車代5,000円 講習会講師交通費・宿泊代(1回)60,000円
	11. 需 用 費	90	90	0	会報印刷代50,000円、食糧費20,440円 看板作成代7,560円、コピー代12,000円
	12. 役 務 費	30	30	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	40	30	10	会場借上料
7) 肝臓がん対策費		549	537	12	
(1) 肝臓がん対策費		549	537	12	
	8. 報 償 費	145	123	22	講習会講師謝金111,370円 肝臓がん検診発見患者確定調査33,411円
	9. 旅 費	243	243	0	専門委員会(2回)150,000円 症例研究会旅費30,000円 講習会講師交通費・宿泊代60,000円 車代3,000円
	11. 需 用 費	101	101	0	会報印刷代43,000円、食糧費20,000円 コピー代10,000円 看板作成代7,560円、消耗品費20,440円
	12. 役 務 費	20	40	△ 20	通信運搬費
	14. 使 用 料	40	30	10	会場借上料
8) がん検診精度 確保対策費		3,017	2,984	33	
(1) がん検診精度 確保対策費		3,017	2,984	33	
	8. 報 償 費	850	850	0	講習会講師謝金460,000円 症例研究会等出席手当361,000円 各がん検診症例研究会謝金29,000円
	9. 旅 費	524	674	△150	各がん検診症例研究会旅費320,000円 学会旅費204,000円
	11. 需 用 費	1,030	970	60	報告書印刷代700,000円、会議費20,000円 資料印刷代70,000円、消耗品費120,000円 コピー代90,000円、看板代30,000円
	12. 役 務 費	313	320	△7	通信運搬費
	14. 使 用 料	300	170	130	会場借上料
9) 若年者心臓検診 対策費		4,612	4,558	54	
(1) 若年者心臓検診 対策費		4,612	4,558	54	
	8. 報 償 費	3,520	3,466	54	講習会講師謝金111,370円 心電図判読料@160×21,300件 = 3,408,000円
	9. 旅 費	430	430	0	専門委員会(1回)110,000円、車代11,000円 講習会旅費80,000円 打合せ会(1回)50,000円 若年者心疾患・生活習慣病対策協議会旅 費(大阪)179,000円
	11. 需 用 費	422	422	0	消耗品費25,000円、心臓手帳20,000円 食糧費18,440円、会報印刷代70,000円 コピー代48,000円、看板代7,560円 資料印刷代20,000円 各地区事務費@10×21,300件

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
10) 母子保健対策費	12. 役 務 費	60	60	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	30	30	0	会場借上料
	27. 公租公課費	150	150	0	
		655	838	△183	
	(1) 母子保健対策協議会対策費	655	838	△183	
	7. 賃 金	20	20	0	講習会(2回)アルバイト代2名分
	8. 報 償 費	134	223	△89	講習会講師謝金33,411円×2人×2回
9. 旅 費	263	290	△27	専門委員会(1回)100,000円、車代3,000円 小委員会(3回)130,000円 講習会旅費30,000円	
11. 需 用 費	118	155	△37	消耗品費10,000円、コピー代13,000円 会議費10,000円、会報印刷代60,000円 資料印刷代25,000円	
12. 役 務 費	20	50	△ 30	通信運搬費	
14. 使 用 料	100	100	0	会場借上料(2回分)	
11) 県民健康対策費		3,037	3,023	14	
(1) 疾病構造調査等研究費		3,037	3,023	14	
8. 報 償 費	2,500	2,500	0	疾病構造調査研究謝金(5項目) 2,000,000円 母子保健調査研究謝金500,000円	
9. 旅 費	95	100	△5	専門委員会(1回)37,840円、車代2,160円 小委員会(1回)55,000円	
11. 需 用 費	332	323	9	報告書印刷製本費164,000円 会議費5,000円、会報印刷代40,000円 コピー代63,000円、消耗品費60,000円	
12. 役 務 費	100	100	0	通信運搬費	
14. 使 用 料	10	0	10	会場借上料	
12) 公衆衛生活動費		2,310	2,265	45	
(1) 地域保健対策費		595	595	0	
8. 報 償 費	140	140	0	「健康なんでも相談室」原稿料 @5,011×28回	
9. 旅 費	282	282	0	専門委員会(1回)80,000円、車代2,000円 臓腑実態調査研究会関連出席旅費200,000円	
11. 需 用 費	98	98	0	会報印刷代30,000円、消耗品費40,000円 食糧費8,000円、コピー代20,000円	
12. 役 務 費	15	15	0	通信運搬費	
14. 使 用 料	60	60	0	会場借上料	
(2) 健康教育対策費		450	450	0	
8. 報 償 費	260	280	△ 20	各地区健康教育活動講演会講師謝金 260,000円	
9. 旅 費	30	30	0	各地区健康教育活動に係った出席旅費 30,000円	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
(3) 公開健康講座 対 策 費	11. 需 用 費	70	120	△ 50	看板代20,000円、コピー代30,000円 印刷代20,000円
	12. 役 務 費	10	10	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	80	10	70	会場借上料
		320	320	0	
	8. 報 償 費	207	207	0	保健の窓原稿料@5,011×10回=50,110円 講師謝金@20,046×5回=100,230円 スライド作成費@11,137×5回=55,685円
	9. 旅 費	48	48	0	講師旅費19,700円、司会旅費25,000円 車代3,300円
	11. 需 用 費	25	25	0	コピー代
	12. 役 務 費	20	20	0	通信運搬費
(4) 生活習慣病対策 セミナー対策費	14. 使 用 料	20	20	0	会場借上料
		945	900	45	
	8. 報 償 費	570	570	0	保健の窓原稿料@5,011×14回=70,154円 講師謝金@20,046×16回=320,736円 スライド作成費@11,137×16回 =178,192円
	9. 旅 費	65	65	0	講師旅費30,000円、司会旅費35,000円
	11. 需 用 費	220	175	45	印刷代180,000円、消耗品費40,000円
	12. 役 務 費	60	60	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	30	30	0	会場借上料
		440	440	0	
13) 生活習慣病対策費		440	440	0	
(1) 生活習慣病対策費		440	440	0	
	8. 報 償 費	89	89	0	講習会講師謝金89,096円
	9. 旅 費	170	220	△50	専門委員会(2回)150,000円 車代10,000円、講習会旅費10,000円
	11. 需 用 費	136	96	40	食糧費18,440円、会報印刷代60,000円 看板作成代7,560円、コピー代20,000円 消耗品費30,000円
	12. 役 務 費	30	20	10	通信運搬費
	14. 使 用 料	15	15	0	会場借上料
14) 地域医療研修及び 健康情報対策費		135	120	15	
(1) 地域医療研修及び 健康情報対策費		135	120	15	
	9. 旅 費	80	80	0	専門委員会(1回)、車代
	11. 需 用 費	30	30	0	食糧費、会報印刷代
	12. 役 務 費	10	10	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	15	0	15	会場借上料
支 出 合 計		74,565	72,995	1,570	

平成30年度鳥取県健康対策協議会予算の概要

(単位：千円)

事業名	支出予算額	収 入 予 算 額					
		県支出金	事業団支出金	市町村等支出金	その他委託金	医師会補助金	利息その他
1. がん登録対策	8,620	8,499					121
2. 胃がん対策	5,735	262	5,184		216		73
3. 子宮がん対策	1,172	270	657			80	165
4. 肺がん対策	19,450	853	6,186	12,096	117	61	137
5. 乳がん対策	17,571	1,496	7,560	8,316			199
6. 大腸がん対策	570	250				150	170
7. 肝臓がん対策	549	287				80	182
8. がん検診精度 確保対策	3,017	2,844				73	100
9. 若年者心臓検診 対策	4,612		4,104		497		11
10. 母子保健対策	655	470					185
11. 県民健康対策	3,037	2,973					64
12. 公衆衛生活動 対策	2,310	1,450	400			340	120
13. 生活習慣病対策	440	270				20	150
14. 地域医療研修及び 健康情報対策	135					100	35
15. 総 務 費	6,692	3,981				596	2,115
合 計	74,565	23,905	24,091	20,412	830	1,500	3,827

平成30年度鳥取県健康対策協議会会長表彰被表彰候補者名簿

(敬称略)

氏名	略歴	功績概要
鳥取県健康対策協議会 岡本 幹三 (71歳)	平成12.4.1～現在 ・がん登録対策専門員会委員	多年に亘り本協議会専門委員会委員として、がん登録事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。
鳥取市立病院 放射線科医長 松木 勉 (67歳)	平成7.4.1～平成30.3.31 (23年間) ・肝臓がん対策専門委員会委員 平成2.4.1～現在 ・東部地区肺がん集団検診読影委員会委員 平成9.4.1～現在 ・東部地区肺がん個別検診読影委員会委員 平成16.10.1～現在 ・東部地区乳がん検診マンモグラフィ読影委員会委員	多年に亘り本協議会専門委員会委員、読影委員として、肺がん、乳がん検診、肝臓がん検診事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。

日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

- 無 料** 登録・紹介等、手数料は一切いただきません。
- 個別対応** 就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。
- 秘密厳守** ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。
- 日本全国** 日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）
- 予備登録** 今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。

ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397